

令和3年
岩手県教育委員会臨時会
5月

岩手県教育委員会

令和3年5月 岩手県教育委員会臨時会議事日程

令和3年5月24日（月）午前10時30分

第1 会期決定の件

第2 議案第3号 新たな県立高等学校再編計画後期計画の策定に関し議決を求めることについて (学校教育室)

第3 議案第4号 岩手県立特別支援学校整備計画の策定に関し議決を求めることについて (学校教育室)

閉会

議案第3号

新たな県立高等学校再編計画後期計画の策定に関し議決を求めることについて
新たな県立高等学校再編計画後期計画を別添のとおり策定することについて、議決を
求める。

令和3年5月24日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

新たな県立高等学校再編計画後期計画を策定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

新たな県立高等学校再編計画

後期計画

令和3年5月 日

岩手県教育委員会

はじめに

岩手県教育委員会では、少子化の進行により生徒数が減少する中、岩手を担う「自立した社会人」としての資質を有する生徒の育成及び生徒にとってより良い教育環境の整備を目指し、平成28年3月に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、これまで、令和2年度までの前期計画について、着実な推進に取り組んできました。

今般、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画となる後期計画を策定するに当たり、高等学校教育を取り巻く社会情勢の変化や、「いわて県民計画（2019～2028）」、「岩手県教育振興計画」、「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」及び高等学校学習指導要領の改訂等に基づき、具体的な取組についての検討を進めてきました。検討の過程においては、「後期計画の策定に向けた地域検討会議」をはじめ、意見交換会等を県内各地域で開催し、県民の皆様方から御意見をいただきながら、急速な社会情勢の変化に対応し、地方創生を担う人材育成を可能とする教育環境の整備と東日本大震災津波からの復興を重視することとしました。

前期計画の5年間においては、学級減を中心とした学級数調整により、県立高等学校全日制課程63校255学級を62校224学級に編制したところです。後期計画においては、県内各ブロックの学校規模を可能な限り維持するとともに、県全体のバランスを考慮した統合を行うこととしています。加えて、今後さらに生徒数が減少する状況も見据え、地域の状況等を考慮した学びの選択肢を確保していくこととしています。

高等学校教育においては、生徒が主体的に学ぶことで、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けることができるよう、学校と地域が協働して支え合うことが求められています。

県教育委員会では、これを具現化し、生徒が夢を持って人間形成と自己実現に取り組むことで新たな時代に求められる資質・能力を備え、岩手で、世界で活躍する人材の育成を目指し、本計画の着実な推進に取り組んで参ります。

岩手県教育委員会

目 次

I	平成 28 年 3 月策定「新たな県立高等学校再編計画」の概要	1
1	再編計画策定の経緯	1
2	再編計画の期間	1
3	再編計画の基本的な考え方	1
4	学校・学級の規模	2
5	通学等の支援	2
II	前期計画（平成 28 年度～令和 2 年度）について	3
1	前期計画の推進状況	3
2	前期計画の評価	6
3	後期計画の策定に向けた主な取組	7
III	後期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の方針	9
1	高等学校教育を取り巻く状況	9
2	県立高等学校の現状と課題	10
3	後期計画の基本的な考え方	11
4	後期計画の具体的な取組	12
5	周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い	14
6	岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の適用	14
7	後期計画期間後の再編の方向性	15
IV	後期再編プログラム	16
1	令和 3 年度から令和 7 年度における全体プログラム	16
2	ブロック別プログラム	17
	後期再編プログラム総括表	35

[参考資料]

1	今後の高等学校教育の基本的方向（抜粋）	37
2	岩手県における中学校卒業生数 及び高等学校入学者数の推移	42
3	学区と高等学校の配置に関する地区割	43
4	各ブロックの県立高等学校の配置	44

I 平成 28 年 3 月策定「新たな県立高等学校再編計画」の概要

1 再編計画策定の経緯

県教育委員会においては、高校教育の現状と課題を踏まえ、魅力ある学校づくりに向けて適切な教育環境の整備の推進を図るため、「新たな県立高等学校再編計画」を策定しました。

計画策定の経緯は、以下のとおりです。

- 平成 22 年 3 月 「今後の高等学校教育の基本的方向」策定
- 平成 26 年 5 月 「県立高等学校教育の在り方検討委員会」設置
- 平成 26 年 12 月 同委員会から「今後の県立高等学校の在り方について」
報告書提出
- 平成 27 年 4 月 「今後の高等学校教育の基本的方向」改訂
- 平成 28 年 3 月 「新たな県立高等学校再編計画」策定

2 再編計画の期間

本計画は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間の計画としています。

このうち、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を前期、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を後期として、統合、学級数調整、学科改編等について、それぞれ具体的な県立高校の再編を計画するものです。

3 再編計画の基本的な考え方

(1) 特色と魅力を持った学校の整備

生徒の学習ニーズ、興味・関心等に適切に対応し、進路希望の実現を図るため、生徒が意欲を持って主体的に学ぶことができる特色と魅力を持った学校づくりを推進することが重要であることとしています。

(2) 教育機会と教育環境の確保

生徒数の減少が続く状況の中、広大な県土と多くの中山間地域を抱える本県において、教育機会の確保は大きな課題となっています。一方で、集団生活を通じて社会性や協調性を育むためには、一定規模の人数が必要であることとしています。

(3) 様々な課題を抱えた生徒に対応した学校の充実

特別な支援を必要とするなど、様々な課題を抱えた生徒への適切な指導や支援体制の充実が必要であることとしています。

(4) 地域や産業と高校教育の連携

地域の産業構造や人財のニーズを踏まえ、地域における就職の実態等を見据えた学科や教育課程の編成を行い、各地域において産学官が連携し、広域的に組織している人財育成の取組と連携しながら、地域や地域産業を担い、発展に貢献できる人財の育成を図ることとしています。

4 学校・学級の規模

(1) 学校規模の基準

生徒の個性や進路希望が多様化する状況に対応し、コース等の設定、多様な科目の開設、教科・科目に応じた教員配置や部活動等、多様な教育活動を展開するための望ましい学校規模は、原則として、1学年4～6学級程度の学校規模が必要であることとしています。

また、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから、教育の質を確保するためには1学年2学級以上の学校規模が必要であることとしています。

(2) 周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い

近隣に他の高校がなく、他地域への通学が極端に困難な場合、地域における学びの機会を保障するため、特例として1学年1学級を最低規模とする学校（以下「特例校」という。）を配置することとし、特例校として葛巻高校、西和賀高校、岩泉高校の3校を指定しています。

なお、1学年1学級の学校（以下「1学級校」という。）については、入学者数が2年連続で20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合することとしています。

(3) 1学級の規模

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の規定に基づき、1学級の定員は40人を標準としています。

5 通学等の支援

本計画による県立高校の統合により、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮した上で、通学支援策を導入していくこととしています。

なお、具体的な支援策については、各地域での状況等が異なることから、地域の意見を伺いながら検討・実施することとしています。

Ⅱ 前期計画（平成28年度～令和2年度）について

1 前期計画の推進状況

学級編制については、原則として再編計画に基づき実施することとし、県内各ブロック内の中学校卒業予定者数や、各学校の定員充足状況等に大きな変化があった場合については、実施時期等の変更を検討することとしています。

また、入学志願者で1学級定員（40人）以上の欠員を生じた場合には、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」に基づき、学級減を検討する場合があることとしています。

このような考え方にに基づき、前期計画期間の学級編制を検討し、全県で1地区の学校統合、31学級減の学級数調整等を行いました。

(1) 平成28年度の取組

[平成29年度の学級編制]

学校名	平成28年度 学科・学級数	再編内容	平成29年度 学科・学級数
大 槌	普通 3	1学級減	普通 2
伊 保 内	普通 2	1学級減	普通 1

(2) 平成29年度の取組

[平成30年度の学級編制]

学校名	平成29年度 学科・学級数	再編内容	平成30年度 学科・学級数
雫 石	普通 2	1学級減	普通 1
西 和 賀	普通 2	1学級減 コース見直し	普通 1
水沢農業	農業 3	1学級減 学科改編	農業 2
一関第二	総合 6	1学級減 系列見直し	総合 5
大 船 渡	普通 5	1学級減	普通 4
釜石商工	工業 3 商業 2	2学級減 学科改編	工業 2 商業 1
種 市	普通 2 工業 1	1学級減	普通 1 工業 1
〔再編計画による学校再編〕 杜陵高校通信制課程宮古分室を宮古高校通信制課程に再編			
〔再編計画の学級減を延期した学校〕 葛巻高校			

(3) 平成 30 年度の取組

[平成 31 年度の学級編制]

学校名	平成 30 年度 学科・学級数	再編内容	平成 31 年度 学科・学級数
盛岡第四	普通 7	1 学級減	普通 6
平 舘	普通 2 家庭 1	1 学級減 コース見直し	普通 1 家庭 1
岩 谷 堂	総合 5	1 学級減	総合 4
大 東	普通 3 商業 1	1 学級減	普通 2 商業 1
大船渡東	農業 1 工業 2 商業 1 家庭 1	1 学級減 学科改編	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1
宮古水産	水産 2 家庭 1	1 学級減 学科改編	水産 1 家庭 1
久 慈	普通 5	1 学級減	普通 4
大 野	普通 2	1 学級減	普通 1
福 岡	普通 5	1 学級減	普通 4

〔令和 2 年度の再編計画の統合を実施することとした地区〕

宮古地区（宮古工業高校と宮古商業高校）

〔令和 2 年度の再編計画の統合を延期することとした地区〕

遠野地区（遠野高校と遠野緑峰高校）

久慈地区（久慈東高校と久慈工業高校）

〔再編計画の学級減を延期した学校〕

葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校

〔再編計画の統合等を延期した学校〕

盛岡工業高校（定時制）

(4) 令和元年度の取組

[令和2年度の学級編制]

学校名	令和元年度 学科・学級数	再編内容	令和2年度 学科・学級数
盛岡北	普通6	1学級減	普通5
紫波総合	総合5	1学級減	総合4
北上翔南	総合6	1学級減	総合5
金ヶ崎	普通3	1学級減	普通2
一関第一	普通5 理数1	1学級減	普通4 理数1
一関工業	工業4	1学級減 学科改編	工業3
高田	普通4 水産1	1学級減	普通3 水産1
釜石	普通4 理数1	1学級減	普通3 理数1
山田	普通2	1学級減	普通1
宮古	普通6	1学級減	普通5
宮古工業	工業3	統合（校舎制） 2学級減 学科改編	〔宮古商工高校〕 工業2 商業3
宮古商業	商業4		
<p>〔再編計画の学級減を延期した学校〕 盛岡第三高校、不来方高校、盛岡工業高校、葛巻高校、花巻南高校、 花北青雲高校、水沢工業高校、前沢高校、一戸高校</p> <p>〔再編計画の統合等を延期した学校〕 盛岡工業高校（定時制）</p>			

(5) 令和2年度の取組

〔令和2年度の再編計画の統合を延期することとした地区〕 久慈地区（久慈東高校と久慈工業高校）
〔令和2年度の再編計画の統合を計画から除外した地区〕 遠野地区（遠野高校と遠野緑峰高校）
〔再編計画の学級減を計画から除外した学校〕 盛岡第三高校、不来方高校、盛岡工業高校、葛巻高校、花巻南高校、 花北青雲高校、水沢工業高校、前沢高校、一戸高校
〔再編計画の統合等を計画から除外した学校〕 盛岡工業高校（定時制）

2 前期計画の評価

(1) 計画の推進

前期計画については、計画に基づいた着実な実施が重要と考える一方で、地方創生に向けた地域の取組状況、中学校卒業予定者数や各学校の入学者の状況等を十分に把握し、地域の実情を踏まえた判断も必要と考えました。

再編計画の推進に当たっては、県内各地域の地方創生に向けた取組の充実、工業等の人材確保に向けた産業界のニーズの高まり、入学志願者の増加など、計画策定後の状況の変化を勘案して実施時期を延期した学校があるものの、より良い教育環境の整備に向けて、おおむね計画の考え方に沿った再編を進めたところです。

〔前期計画の推進状況〕

年度	中学校 卒業生数	県立高校（全日制）の編制			
		学校数	学級数	学科種別	
平成28年度	12,092人	63校	255学級	普通科※	148学級
				専門学科	77学級
				総合学科	30学級
令和2年度	10,679人	62校	224学級	普通科※	129学級
				専門学科	69学級
				総合学科	26学級

※ 普通科には、理数科及び体育科を含みます。

(2) 前期計画実施後の状況

前期計画期間の最終年度となる令和2年度には、1学年4学級以上の学校は33校であり（平成28年度比較3校減少）、1学級校は9校となっています（同5校増加）。

今後も中学校卒業生数の減少が進行するため、県内全域における学級数の減少に伴い教育の質の確保が難しくなることから、生徒一人ひとりの多様な学びの実現に役立てていくための教育環境の整備について、全県的な視野で検討を進めることが必要です。

3 後期計画の策定に向けた主な取組

(1) 地域等の意見について

後期計画の策定に当たり、地域の実情や社会情勢の変化等を考慮した検討を進める必要があることから、平成30年12月から県内9ブロック^{※1}において、高校教育のあるべき姿や地域の実情に応じた学校・学科の配置及び後期計画（案）等について、地域の方々との意見交換を行いました。

各市町村長をはじめ、市町村教育委員会教育長、地域の産業界及びPTA、地区中学校長会の代表を会議構成員とした「地域検討会議」や、県民との「意見交換会」等においていただいた高校教育に関する様々な意見を参考に検討を行いました。

また、今後の本県における専門学科の在り方について、県高等学校教育研究会の産業教育に関する各部会^{※2}及び各専門分野の企業・団体の方々からいただいた意見も参考に検討を行いました。

なお、令和2年2月6日の後期計画（案）公表後、広く県民の皆様から意見をいただくため、令和2年2月から3月にかけて意見募集（パブリック・コメント^{※3}）を実施するとともに、地域の方々との意見交換会を開催し、いただいた意見も参考に検討を行いました。

※1 県内9ブロック（盛岡、岩手中部、胆江、両磐、気仙、釜石・遠野、宮古、久慈、二戸）

再編計画では、県立高校の配置について、通学距離等を考慮し、9つのブロック単位で考えています。なお、普通科に適用する通学区域については、平成16年度からこの9ブロックを基本とした8学区としています。

※2 産業教育に関する各部会

農業、工業、商業、水産、家庭等、各専門教育に関する研究を行い、その発展を図ることを目的として設置され、関係する高校及び教職員をもって組織されています。

※3 パブリック・コメント

県の施策に関する基本的な計画等を立案する過程で、その計画等の案の趣旨、内容その他必要な事項を県民に公表し、これらについて提出された県民の意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する県の考え方を公表することで、県民の意見を県の意思決定過程に反映させる機会を確保する手続です。

(2) 中学生の進路希望等について

生徒にとってより良い教育環境を整備していくために、中学生の進路希望等の動向も参考にする必要があることから、平成 30 年 7 月から 8 月にかけて県内の国公立中学校第 3 学年及び義務教育学校第 9 学年の生徒全員に対し、進路希望等に関するアンケートを実施しました。

今回実施したアンケートでは、進学先として希望する学校とその理由、学科、学校規模、通学時間等について調査を行い、中学生の進路や高校生活に関する考え方も参考に検討を行いました。

(3) 生徒の多様な受入れの在り方について

生徒数が減少する中で、地方創生に取り組む地域等から、県外からの生徒の受入れについての要望があったこと等を踏まえ、平成 29 年 4 月に「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」を設置し、県外からの入学志願者の受入れ及び通学区域の在り方について検討をお願いしました。

平成 30 年 8 月に同検討会議から教育長に対して提言をいただき、その趣旨に基づき、県外からの入学志願者受入れ（全国募集）については、地域の将来を担う人材の育成等につながることから、県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮することなど、一定の条件のもとで、令和 2 年度入試から制度化することとしました。

また、通学区域については、地域の生徒の流出等の影響を考慮し、今しばらく、地方創生の取組による一層の地域活性化と県立高校のさらなる魅力づくりを見守る必要があると考え、当面は、現行の通学区域（8 学区）を維持することとしており、後期計画もその前提で検討を行いました。

Ⅲ 後期計画（令和3年度～令和7年度）の方針

1 高等学校教育を取り巻く状況

(1) 高等学校教育の状況

人口減少や少子高齢化の急速な進行、グローバル化や高度情報化の進展、新型コロナウイルスの感染拡大など、社会情勢が大きく変容している中、将来の社会の変化に主体的に対応していくためには、Society5.0[※]の進展や地方創生の推進、高大接続、大学入試改革及び学習指導要領の改訂の状況等も踏まえつつ、他者と協働して課題を解決する力や、新たな価値を創造する力を育んでいくことが重要とされています。

また、岩手の未来を拓く子どもたち一人ひとりの人格の完成と夢の実現を支え、新たな社会を創造する担い手として育てていくためには、「いわて県民計画（2019～2028）」や「岩手県教育振興計画」に基づき、県内すべての県立高校が活力を有した魅力ある学校づくりを推進していくことが必要です。

※ Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

(2) 地域や産業界と高等学校教育の関わり

本県においては、令和2年3月に策定した「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づき、岩手の将来を担う子どもたちを育て、岩手をけん引する人材を育成することとしており、県教育委員会においても、地域や地域産業を担う人づくりを推進することとしています。

各自治体においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえた地方創生を進め、学校との協働をより深めながら地域の活性化や学校の魅力向上につなげており、県内の各高校においても、地域の教育資源の活用及び地域産業界との交流・連携により、それぞれの地域や学校の実情に応じて、より魅力ある学校づくりに向けた取組が進められています。

これらを踏まえ、学校の積極的な開放による地域との交流や、学校活動における地域資源の活用等を推進し、学校と地域との連携・協働体制を一層充実させることが必要です。

また、県内の産業動向としては、自動車や半導体関連産業における設備投資の大幅な増加が見られるなど、製造業を中心に発展しつつあり、農林水産業の生産性向上への取組や国内外に通用する安全安心で競争力ある産地づくり、商品開発やブランド力強化の取組の推進、国内外の観光客の受入態勢の整備や誘客活動の

促進など、本県の産業を担う人材の育成が急務となっています。

このように、後期計画については、各地域における学校の位置づけの変化や、県内の産業動向等を踏まえた内容とすることが必要と考えます。

2 県立高等学校の現状と課題

(1) 少子化による生徒数の減少

再編計画を策定した平成 28 年 3 月に県内の中学校を卒業した生徒数は 12,092 人でしたが、前期計画期間の最終年度に当たる令和 2 年 3 月の同生徒数は 10,679 人であり、前期計画 5 年間ににおける生徒数の減少は 1,413 人となりました。

さらに、後期計画期間の最終年度に当たる令和 7 年 3 月の同生徒数は約 9,830 人と見込まれており、再編計画 10 年間ににおける生徒数の減少は 2,260 人程度となる可能性があります。この減少数は、40 人学級に換算して、約 56 学級に相当します。

一方、令和 2 年度の県立高校（全日制）の編制は 62 校 224 学級であり、1 校当たりの平均学級数は約 3.6 学級です。学校規模については、本県における過去の状況と比較して、1 学年 3 学級以下の小規模な学校の割合が増加していることから、今後、県内全域の学校規模がさらに縮小することで、多くの学校において教育の質を確保することが難しくなることが懸念されます。

このことから、進学や就職など、生徒の多様な進路希望の実現に対応できる教育環境の整備が必要となります。

(2) 盛岡ブロックへの志願者の集中

比較的規模の大きい公立・私立の学校が設置されている盛岡ブロックは、生徒数の減少幅が著しいものの、県内全域から入学志願者が集まっており、特に盛岡市内の県立高校（全日制）の志願倍率は高い状況にあります。

一方、盛岡市以外の県立高校においては志願倍率の低い学校が多く、今後も盛岡市内の学校への入学志願者の集中が継続すると、これらの学校は生徒数の減少が加速し、活力を維持することが難しくなります。

このことから、盛岡地区とそれ以外の地区とのバランスを考慮した、適切な学校・学科の配置が必要となります。

(3) 地域社会を担う人材の育成

地域課題等の解決に向けた探究学習や地域活動への積極的な参加等により、地域社会に貢献する意識を醸成する教育を推進し、将来、地域で活躍し、地域を支える人材を育成していくことが重要です。

また、地域における各産業分野の裾野拡大に対応した人材を育成するとともに、

持続可能な地域社会の形成に向けて定着を図ることが急務となっています。

このことから、地域や地域産業を担う人材の育成に向けて、地域資源を活用した取組等により地域社会の魅力を伝え、自立した社会人・職業人として必要となる能力や、主体的に進路を選択できる能力を身に付けることができる教育環境の整備が必要となります。

3 後期計画の基本的な考え方

後期計画においては、県立高校の現状と課題を踏まえ、教育の機会の保障と教育の質の保証を柱としつつ、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向けて、次の2つの考え方を基本として県立高校の再編を進めます。

(1) 生徒の希望する進路の実現

生徒の興味・関心、進路等が多様化する中、各地域に生徒の進路実現に向けた学びの場を確保し、教育の質の更なる向上を望む声が高まっています。岩手県教育振興計画においても、進学支援の充実や、産業界等との連携による専門技術の習得等により、生徒が自ら希望する進路を実現できる教育環境の整備に取り組むこととしています。

このように、生徒の進路実現に向けた学力及び専門技術の定着・向上など、高校教育の充実への期待が高まる中、各ブロックにおける学校規模をできる限り維持することで学びの選択肢を確保するとともに、進学や専門分野の深い学びを希望する生徒のために一定の学校規模の確保や、幅広い教科・科目の開設、教員の指導体制の充実等により、多様な進路希望を実現できる教育環境の整備を図ります。

(2) 地域や地域産業を担う人づくり

県内各地域の高校には、地域を担う人材の育成への役割に大きな期待が寄せられており、その魅力を高めるために様々な取組が行われています。国においては、地域人材の育成に向けた地域との協働による高等学校改革が進められており、岩手県教育振興計画においても、「社会を創造する人づくり」を基本目標とし、郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、地域に貢献する人材の育成に取り組むこととしています。

このように、地域人材の育成等について高校の持つ役割の重要性や地域からの期待が高まる中、各地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保しながら、生徒が自己の興味・関心に基づき、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことができる教育環境の整備を図ります。

4 後期計画の具体的な取組

後期計画の基本的な考え方に示した「生徒の希望する進路の実現」及び「地域や地域産業を担う人づくり」の視点に基づき、各地域の実情や全県的な学校配置のバランスを重視するとともに、統合形態等については学校施設の老朽化の状況も考慮し、次のとおり取組を進めます。

(1) 各地域における学びの選択肢の確保

本県においては、1学級校の存在が地方創生の推進に大きな役割を果たしている地域もあり、このような地域においては、所在する自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状にあることから、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持します。

また、1学級校を含む小規模な学校においても、生徒の進路希望の実現に対応できるよう、ICT等の活用による新たな学びを推進し、少人数教育も取り入れながら教育内容の充実を図ります。

併せて、県政課題である医師や弁護士をはじめ、研究者・技術者等の専門的知識を持つ人材の育成に向けた学力向上や、産業教育の中心として産業人材の育成に向けた多様な専門教育を担う役割がある1学年7学級等の学校については、学校規模を確保し、教育内容の充実を図ります。

(2) 盛岡ブロックにおける特色ある教育を実践する大規模校の設置

盛岡市内の高校には県内各地域から生徒が集まる一方で、盛岡市以外の高校の生徒数はさらに減少が進んでおり、県内全体のバランスを考慮した学校・学科の配置が課題となっています。

また、普通科においては、生徒の能力や興味・関心等を踏まえ、大学等への進学にも対応した確かな学力を身に付けさせるとともに、新たな時代に対応した資質・能力を育成することが求められています。

このような背景から、盛岡市内の高校への生徒の集中を緩和するとともに、生徒が学習活動や特別活動等で多様な価値観に触れながら切磋琢磨できるよう、盛岡南高校と不来方高校について、体育、芸術、外国語等の特色ある教育を実践する学校規模の大きさを生かした発展的な統合を行い、不来方高校の校舎及び施設等を活用し、さらに先導的な実践に取り組むことができる教育環境を整備します。

(3) 地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備

職業に関する分野を学ぶ学科においては、科学技術の進展やグローバル化、産業構造の変化等に伴い、専門的な知識・技術の高度化にも対応できる力や、生産性の向上に寄与する実践力の育成が求められています。

このような背景から、生徒が自己の興味・関心に基づく分野を学び、産業人材としての確かな基盤を育成できるよう、本県の施策にも対応した教育環境を整備します。

ア 盛岡ブロックにおける工業高校の整備

工業教育においては、科学技術の進展とともに高度化する工業技術の習得や、実践的なものづくり教育を進めるため、地域や産学界等との連携による新規事業への取組を一層推進することが求められています。

また、工業技術の社会的な意義と役割を踏まえ、専門性を生かして地域社会の発展に貢献する人材及び新たな時代のものづくり産業を支える人材を育成することが必要です。

そのため、盛岡工業高校について、急速に変化する社会環境に対応できるよう、新たな学びを取り入れること等も検討しながら教育内容の充実を図るとともに、施設や設備の老朽化を踏まえ、産業人材に関する幅広いニーズや最先端の工業の学びにも対応できるよう、盛岡南高校の統合後の校舎及び施設等を活用した教育環境の整備を検討します。

イ 県南地域における大規模な工業高校の設置

県南地域においては、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでおり、ものづくり産業を担う人材育成に対する高校教育の役割への期待が大きいことから、水沢工業高校と一関工業高校について、規模の大きな工業高校として統合し、時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実を図ります。

新設する工業高校については、ブロックを越えた統合により設置することから、後期計画期間中に設置場所や統合時期、教育内容等の検討を進めます。

ウ 宮古ブロックにおける専門高校の整備

宮古地域においては、物流基盤の整備が進んでおり、基幹産業である水産業をはじめ、ものづくり産業の振興や、多様な地域資源を生かした交流人口の拡大が進展していくと見込まれることから、今後の産業の広がりを見据え、自己の専門分野の学びに加え、他の領域にも視野を広げて学ぶことができる人材の育成が必要です。

こうしたことから、校舎制*により商業と工業の学びが分かれて学校を運営している宮古商工高校と、本県唯一の水産高校である宮古水産高校について、老朽化が進む校舎及び施設等を同一校地内に集約し、両校の施設の供用化を図るなど、一体的に整備します。

これにより、両校の各専門分野に関する特色ある学科の機能を連携させて幅広く学びつつ、地域産業との連携も通じた専門教育の充実や学校活動の活性化が図られるよう、教育環境を整えます。

※ 校舎制

学校運営において統一した基本方針のもとに、複数の校舎を使用し、1つの学校として機能させるものです。大学で言う「〇〇キャンパス」に相当し、校歌、校章、制服等も1つの学校として共通のものとなります。

校舎制の形式として、基本的に同一校舎で学び、実習等の際に専門の施設設備がある校舎に移動して授業を受けるパターンや、基本的に別々の校舎で学び、部活動や学校行事の際に移動して合同で実施するパターンを想定しています。

エ 二戸ブロックにおける専門教育を担う学校の設置

二戸地域においては、高い技術力を有するものづくり産業や農林業等が集積されており、地域産業を担う人材の育成とともに、高齢化社会に対応した介護福祉人材の育成も求められています。

こうしたことから、ブロック内の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を有する福岡工業高校と一戸高校を統合し、地域の将来を見据えた専門教育の拠点となる学校として再編します。

なお、統合に当たっては校舎制の形態とし、両校の校舎及び施設等を有効に活用します。

5 周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い

再編計画では、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が極端に困難な地域に所在する学校を特例校として指定しており、これらの特例校については、後期計画期間においても継続した取扱いとします。

[特例校：葛巻、西和賀、岩泉]

なお、1学級校については、入学者数が20人以下となることが予想される際には、地域との意見交換等を実施することとし、直近の入学者数が2年連続して20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合に向けた協議を行います。

6 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の適用

入学者で1学級定員（40人）を上回る欠員が生じた場合には、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」に基づき、学級減を検討する場合があります。

7 後期計画期間後の再編の方向性

後期計画期間後の令和8年度以降においても、本県の中学校卒業予定者数は減少していくことが見込まれます。令和16年3月の中学校卒業予定者数は約7,520人と、令和7年3月の中学校卒業予定者数9,824人と比較して2,300人程度の減少が見込まれており、全県的に学校の小規模化が進行することとなります。

したがって、後期計画期間後の再編においては、学校規模を確保した上で教育の質を維持できるよう、更なる統合の検討を進めていくことが必要となります。

また、専門学科及び総合学科については、多様な専門分野を維持した上で教育内容の充実を図るためには、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合の検討を進めていくことも必要となります。

IV 後期再編プログラム

1 令和3年度から令和7年度における全体プログラム

令和7年度における全日制課程の県立高校の数は59校、学級数は1学年当たり普通科が124学級(57.1%)、専門学科が67学級(30.9%)、総合学科が26学級(12.0%)の計217学級の見込みです。

[後期計画における県立高校(全日制)の編制等]

年度	中学校 卒業生数	県立高校(全日制)の編制			
		学校数 ^{※1}	学級数 ^{※1}	学科種別	
令和2年度	10,679人	62校	224学級	普通科 ^{※2}	129学級
				専門学科	69学級
				総合学科	26学級
令和3年度	10,083人	62校	224学級	普通科 ^{※2}	129学級
				専門学科	69学級
				総合学科	26学級
令和7年度 ^{※3}	9,824人	59校	217学級	普通科 ^{※2}	124学級
				専門学科	67学級
				総合学科	26学級

※1 学校数及び学級数には、前期計画における統合延期校(久慈地区)を反映させていません。該当の学校については、令和3年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により数値が変更となる場合があります。

※2 普通科には、理数科及び体育科を含みます。

※3 中学校卒業生数は見込みとなります。県立高校の編制は、令和7年度以降に新設することとしている「県南地域における大規模な工業高校」を含みます。(参照：p13(3)イ、p35)

2 ブロック別プログラム

(1) 盛岡ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 11 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 3 校、総合学科高校 1 校の計 15 校を設置しています。また、盛岡市立高校と私立高校が 8 校あります。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制を杜陵高校に設置し、通信制課程も併置しています。また、夜間定時制課程を盛岡工業高校に併置しています。
- ・ 令和 2 年度入試において、全日制課程では 258 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 190 人の減少が見込まれています。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校及び 1 学年 2 学級の学校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 体育、芸術、外国語など、特色ある学科等を設置する学校については、その特色を生かす学校として統合し、学校の魅力と活力を高めます。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 普通科と専門学科を併置する学校については、地域振興の方向性や産業構造の変化、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
- ・ 総合学科高校については、生徒の多様な進路希望に対応できるよう、各系列の教育内容の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制の導入についても視野に入れながら、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう、教育内容の充実を図ります。
- ・ 多部制・単位制の学校については、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
盛岡第一	普通 6 理数 1	280	普通 6 理数 1	280		→	普通 6 理数 1	280
盛岡第二	普通 5	200	普通 5	200		→	普通 5	200
盛岡第三	普通 7	280	普通 7	280		→	普通 7	280
盛岡第四	普通 7	280	普通 6	240		→	普通 6	240
盛岡北	普通 6	240	普通 5	200		→	普通 5	200
盛岡南	普通 5 体育 1	240	普通 5 体育 1	240	▲5	令和 5 年度 盛岡南・不来方 各 1 学級減 令和 7 年度統合	[統合新設校] 普通 } 8 体育 }	320
不来方	普通 7	280	普通 7	280				
盛岡農業	農業 5	200	農業 5	200		→	農業 5	200
盛岡工業	工業 7	280	工業 7	280		→	工業 7	280
盛岡商業	商業 6	240	商業 6	240		→	商業 6	240
沼宮内	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80
葛巻	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80
平舘	普通 2 家庭 1	120	普通 1 家庭 1	80		→	普通 1 家庭 1	80
雫石	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40
紫波総合	総合 5	200	総合 4	160		→	総合 4	160
計	15 校 77 学級	3,080	15 校 72 学級	2,880	▲5		14 校 67 学級	2,680

■ 定時制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
杜陵	普通 4	160	普通 4	160		→	普通 4	160
盛岡工業	工業 1	40	工業 1	40		→	工業 1	40
計	2 校 5 学級	200	2 校 5 学級	200	±0		2 校 5 学級	200

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	4,486	4,176	3,986
県立高校 (全日制)	学 校 数	15	15
	学 級 数	77	72
	募 集 定 員	3,080	2,880

(2) 岩手中部ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 5 校、専門高校 3 校、総合学科高校 1 校の計 9 校を設置しています。また、私立高校が 2 校あります。
- ・ 令和 2 年度入試において、全日制課程では 171 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 160 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 総合学科高校及び総合選択制高校については、生徒の多様な進路希望に対応できるよう、各系列や学系の教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
花 卷 北	普通 6	240	普通 6	240		→	普通 6	240
花 卷 南	普通 5	200	普通 5	200		→	普通 5	200
花 卷 農 業	農業 3	120	農業 3	120		→	農業 3	120
花 北 青 雲	工業 1	160	工業 1	160		→	工業 1	160
	商業 2		商業 2				商業 2	
	家庭 1		家庭 1				家庭 1	
大 迫	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40
黒 沢 尻 北	普通 6	240	普通 6	240		→	普通 6	240
北 上 翔 南	総合 6	240	総合 5	200		→	総合 5	200
黒 沢 尻 工 業	工業 6	240	工業 6	240		→	工業 6	240
西 和 賀	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40
計	9 校 39 学級	1,560	9 校 37 学級	1,480	±0		9 校 37 学級	1,480

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		1,955	1,758	1,600
県立高校 (全日制)	学 校 数	9	9	9
	学 級 数	39	37	37
	募 集 定 員	1,560	1,480	1,480

(3) 胆江ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 3 校、総合学科高校 1 校の計 7 校を設置しています。また、私立高校が 1 校あります。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制を杜陵高校奥州校に設置し、通信制課程も併置しています。
- ・ 令和 2 年度入試において、全日制課程では 193 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 160 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う 1 学年 2 学級の学校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 工業系の専門高校については、県南地域の工業系人材を育成する拠点となる学校として基幹学科の専門教育を充実させるとともに、ブロックを越えた広域での統合を行います。
- ・ 総合学科高校については、生徒の多様な進路希望に対応できるよう、各系列の教育内容の充実を図ります。
- ・ 多部制・単位制の学校については、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
水 沢	普通 5 理数 1	240	普通 5 理数 1	240		→	普通 5 理数 1	240
水 沢 農 業	農業 3	120	農業 2	80		→	農業 2	80
水 沢 工 業	工業 4	160	工業 4	160	+2 (▲4)	令和 7 年度以降 統合 〔学科改編〕	[統合新設校] 工業 6 (工業 0)	240 (0)
水 沢 商 業	商業 3	120	商業 3	120		→	商業 3	120
前 沢	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80
金 ケ 崎	普通 3	120	普通 2	80		→	普通 2	80
岩 谷 堂	総合 5	200	総合 4	160		→	総合 4	160
計	7 校 26 学級	1,040	7 校 23 学級	920	+2 (▲4)		7 校 25 学級 (6 校 19 学級)	1,000 (760)

(注) () の数値は、統合した学校を令和 7 年度に両磐ブロックに設置した場合となります。

■ 定時制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
杜陵奥州校	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		1,313	1,174	1,018
県立高校 (全日制)	学 校 数	7	7	7(6)
	学 級 数	26	23	25(19)
	募 集 定 員	1,040	920	1,000(760)

(注) () の数値は、統合した学校を令和 7 年度に両磐ブロックに設置した場合となります。

(4) 両磐ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校4校（専門学科併置校を含む）、専門高校1校、総合学科高校1校の計6校を設置しています。また、高等専門学校1校と、私立高校2校があります。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を一関第一高校に併置しています。
- ・ 令和2年度入試において、全日制課程では72人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和2年3月から令和7年3月までの間に約120人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う1学級校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 工業系の専門高校については、県南地域の工業系人材を育成する拠点となる学校として基幹学科の専門教育を充実させるとともに、ブロックを越えた広域での統合を行います。
- ・ 普通科と専門学科を併置する学校については、地域振興の方向性や産業構造の変化、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
- ・ 総合学科高校については、生徒の多様な進路希望に対応できるよう、各系列の教育内容の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の導入についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
一 関 第 一	普通 5 理数 1	240	普通 4 理数 1	200		→	普通 4 理数 1	200
一 関 第 二	総合 6	240	総合 5	200		→	総合 5	200
一 関 工 業	工業 4	160	工業 3	120	+3 (▲3)	令和 7 年度以降 統合 〔学科改編〕	[統合新設校] 工業 6 (工業 0)	240 (0)
花 泉	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40
大 東	普通 3 商業 1	160	普通 2 商業 1	120		→	普通 2 商業 1	120
千 厩	普通 3 農業 1 工業 1	200	普通 3 農業 1 工業 1	200		→	普通 3 農業 1 工業 1	200
計	6 校 26 学級	1,040	6 校 22 学級	880	+3 (▲3)		6 校 25 学級 (5 校 19 学級)	1000 (760)

(注) () の数値は、統合した学校を令和 7 年度に胆江ブロックに設置した場合となります。

■ 定時制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
一 関 第 一	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項 目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	1,261	1,082	961
県立高校 (全日制)	学 校 数	6	6(5)
	学 級 数	26	25(19)
	募 集 定 員	1,040	1,000(760)

(注) () の数値は、統合した学校を令和 7 年度に胆江ブロックに設置した場合となります。

(5) 気仙ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 1 校の計 4 校を設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を大船渡高校に併置しています。
- ・ 令和 2 年度入試において、全日制課程では 111 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 40 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 普通科と専門学科を併置する学校については、地域振興の方向性や産業構造の変化、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
なお、水産に関する学科については、専門教育の充実と地域ニーズの状況を踏まえ、その在り方を検討します。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の導入についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
高 田	普通 4 水産 1	200	普通 3 水産 1	160		→	普通 3 水産 1	160
大 船 渡	普通 5	200	普通 4	160		→	普通 4	160
大 船 渡 東	農業 1 工業 2 商業 1 家庭 1	200	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1	160		→	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1	160
住 田	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40
計	4 校 16 学級	640	4 校 13 学級	520	±0		4 校 13 学級	520

■ 定時制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
大 船 渡	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項 目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	561	466	422
県立高校 (全日制)	学 校 数	4	4
	学 級 数	16	13
	募 集 定 員	640	520

(6) 釜石・遠野ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 2 校の 5 校を設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を釜石高校に併置しています。
- ・ 令和 2 年度入試において、全日制課程では 178 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 20 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う 1 学年 2 学級の学校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の導入についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
釜 石	普通 4 理数 1	200	普通 3 理数 1	160		→	普通 3 理数 1	160
釜石商工	工業 3 商業 2	200	工業 2 商業 1	120		→	工業 2 商業 1	120
遠 野	普通 4	160	普通 4	160		→	普通 4	160
遠野緑峰	農業 1 商業 1	80	農業 1 商業 1	80		→	農業 1 商業 1	80
大 槌	普通 3	120	普通 2	80		→	普通 2	80
計	5校 19学級	760	5校 15学級	600	±0		5校 15学級	600

■ 定時制課程

学校名	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
釜 石	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		652	527	507
県立高校 (全日制)	学 校 数	5	5	5
	学 級 数	19	15	15
	募 集 定 員	760	600	600

(7) 宮古ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 4 校、専門高校 2 校の計 6 校を設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を宮古高校に併置し、通信制課程も併置しています。
- ・ 令和 2 年度入試において、全日制課程では 184 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 60 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校及び 1 学年 2 学級の学校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、今後の地域の工業、商業、水産における産業の広がりを見据え、各学校における特色ある学びの機能を連携させるとともに、地域との連携を通じた専門教育の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の導入についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画				
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度		
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員	
山 田	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40	
宮 古	普通 6	240	普通 5	200		→	普通 5	200	
宮 古 北	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40	
宮 古 工 業	工業 3	120	[宮古商工] 工業 2	200		→	[宮古商工] 工業 2	200	
宮 古 商 業	商業 4	160	商業 3				商業 3		
宮 古 水 産	水産 2 家庭 1	120	水産 1 家庭 1	80		→	水産 1 家庭 1	80	
岩 泉	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80	
計	7 校 21 学級	840	6 校 16 学級	640	±0		6 校 16 学級	640	

■ 定時制課程

学校名	前期計画				後期計画				
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度		
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員	
宮 古	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40	

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		782	570	506
県立高校 (全日制)	学 校 数	7	6	6
	学 級 数	21	16	16
	募 集 定 員	840	640	640

(8) 久慈ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 1 校、総合学科高校 1 校の計 5 校を設置しています。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制を久慈高校長内校に設置しています。
- ・ 令和 2 年度入試において、全日制課程では 151 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 50 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校[※]については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 普通科と専門学科を併置する学校については、地域振興の方向性や産業構造の変化、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
- ・ 総合学科高校[※]については、生徒の多様な進路希望に対応できるよう、各系列の教育内容の充実を図ります。
- ・ 多部制・単位制の学校については、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

※ 前期計画における統合延期校（久慈東高校、久慈工業高校）については、令和 3 年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により再編の方向が変更となる場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画				
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度		
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員	
久 慈	普通 5	200	普通 4	160		→	普通 4	160	
久 慈 東	総合 5	200	総合 5	200		→	総合 5	200	
久 慈 工 業	工業 2	80	工業 2	80		→	工業 2	80	
種 市	普通 2	120	普通 1	80		→	普通 1	80	
	工業 1		工業 1						
大 野	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40	
計	5 校 17 学級	680	5 校 14 学級	560	±0		5 校 14 学校	560	

(注) 前期計画における統合延期校(久慈東高校、久慈工業高校)については、令和3年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により記載内容が変更となる場合があります。

■ 定時制課程

学校名	前期計画				後期計画				
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度		
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員	
久慈長内校	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80	

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		598	504	456
県立高校 (全日制)	学 校 数	5	5	5
	学 級 数	17	14	14
	募 集 定 員	680	560	560

(注) 前期計画における統合延期校(久慈東高校、久慈工業高校)については、令和3年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により数値が変更となる場合があります。

(9) 二戸ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校、専門高校 1 校、総合学科高校 1 校の計 5 校を設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を福岡高校に併置しています。
- ・ 令和 2 年度入試において、全日制課程では 151 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 50 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職など、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校及び 1 学年 2 学級の学校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校及び総合学科高校については、各学校における特色ある学びの機能を維持した統合を行い、地域振興の方向性や産業構造の変化、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の導入についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名	前期計画				後期計画				
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度		
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員	
軽 米	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80	
伊 保 内	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40	
福 岡	普通 5	200	普通 4	160		→	普通 4	160	
福 岡 工 業	工業 2	80	工業 2	80	▲1	令和 6 年度 統合 〔学科改編〕 〔系列見直し〕	工業 1	160	
一 戸	総合 3	120	総合 3	120			総合 3		
計	5 校 14 学級	560	5 校 12 学級	480	▲1		4 校 11 学級	440	

■ 定時制課程

学校名	前期計画				後期計画				
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度		
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員	
福 岡	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40	

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集定員等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		485	422	368
県立高校 (全日制)	学 校 数	5	5	4
	学 級 数	14	12	11
	募 集 定 員	560	480	440

【後期再編プログラム総括表】

後期計画期間（令和3年度～令和7年度の5年間）						
年度 設置タイプ等	前期計画 統合延期校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門高校						【R7以降】 水沢工業 一関工業
総合的な専門高校						
普通科 ^{※1} ・専門学科併置高校						
総合学科・専門学科併置高校	^{※2} 久慈東 久慈工業				福岡工業 一戸	
普通高校						盛岡南 不来方
学級減				盛岡南 不来方		
学校数 ^{※3} (全日制)		62	62	62	61	59
学級数 ^{※3} (全日制)		224	224	222	221	217

※1 普通科には、理数科及び体育科を含みます。

※2 前期計画における統合延期校については、令和3年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしています。

※3 学校数及び学級数には、統合延期校を反映させていません。※2の状況により数値が変更となる場合があります。

[参考資料]

1 今後の高等学校教育の基本的方向(抜粋)

平成22年3月17日策定
平成27年4月20日改訂
岩手県教育委員会

第3章 学びの環境整備

2 今後の環境整備の考え方

(1) 全体方針

自立した社会人としての資質を有する人財を育成するため、高校教育の質の保証及び機会の保障の具体化に向けて、生徒がお互いに高めあうことができる教育環境を整えていくことが必要です。

今後の中学校卒業予定者数の減少が見込まれ、学校の小規模化が進むと考えられる中で、前章に掲げる高校教育の充実に向けて、長期的な視点で、県全体を見通した学校や学科の配置に努めるとともに、ブロック毎の生徒減少の状況や地域の実情等も考慮して、県立高校の教育環境の整備を進めます。

(2) 学級定員及び学校の規模

学級定員は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(昭和36年法律第188号)(以下、「高校標準法」という。)において、その標準が定められています。

学級は、単に学科、教科の学習指導のみならず、学級活動を通じ社会性や協調性をはぐくむ場であり、社会に繋がる前段階としての高校の役割を考えた場合には、生徒が集団の中で経験を重ねることができるよう、一定の人数が必要であると考えられます。

本県においては、高校標準法に基づく教員の配置数、実際に県立高校で行われている少人数指導や習熟度別指導などの学習指導の実態、標準の定員より少なくした場合における学習指導への影響や県の財政負担の必要性などを考慮し、学級定員は高校標準法における標準である40人を基本としますが、今後、さらに生徒が減少することから、地域の状況も踏まえ、1学級定員についても特定の地域における独自の基準等様々な視点から検討を行っていきます。

なお、今後も、国における学級編制や教職員定数の改善に向け、要望を実施するとともに、国において検討が行われる場合には、その動向を踏まえて適切に対応していきます。

公立高校の規模については、高校標準法で、本校は全校で240人、分校は全校で100人を下らないこととする規定がありましたが、平成23年の改正により削除されました。

県立高校の規模については、生徒の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や多様な部活動など活力ある教育活動を展開するためには、1学年4学級程度以上が望ましいと考えられます。

一方で、今後の生徒数の減少を踏まえ、各ブロックに配置できる学校数を考えると、将来にわたり7学級規模の学校を全て維持することは難しいと考えられます。このことから、今後の県立高校全体としての望ましい学校規模を、原則として1学年4～6学級程度とします。

また、各高校の学校規模は、望ましい学校規模を基本とし、将来見込まれる生徒数に加え、広大な県土という地理的な条件や、人口減少社会への対応、地域の実情等を考慮し、さらには教育の機会の保障の観点からも、慎重に検討していきます。3学級以下の学校は、生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、地域との連携により進路や部活動の成果など一定の実績を上げている一方で、生徒の科目選択の幅が少なく、多様な進路希望への対応や学習内容の質の確保などの課題もあり、今後、地域の意見を伺いながら、その対応を検討していきます。検討にあたっては、教員の相互派遣や校舎制、ICTの活用など様々な可能性を検討するとともに、ブロック毎のバランス等にも配慮した学校の配置に努めます。

さらに、今後、少子化が一層進行した場合には、地元市町村との連携・協力の在り方も含め、慎重に検討を進めていきます。

(3) 教育機会の保障

〔地区割と学校配置〕

高校教育においては、一定の圏域(ブロック)の中で、中学生が多様な学校や学科を選択でき、どのブロックにおいても進路希望を実現できることが望ましいと考えられます。

県立高校の配置に関する地区割の基本単位は、当面現在の9ブロックとし、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるよう、学校を配置します。

なお、生徒数の減少に伴い、ブロックによっては10数年後には設置学級数が9学級程度となることが見込まれ、通学区域（学区）が設定されている普通科を複数校設置できず、生徒の学校選択に影響が出る可能性があります。今後、より広域的なブロック単位での高校の配置も視野に入れながら、現在の普通科の通学区域（8学区）と県立高校の地区割（9ブロック）について検討します。

〔通学に対する支援〕

生徒数が減少していく中であって、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、再編統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携し、通学手段の確保に向けた検討を行います。

また、通学費負担の増加など経済的な理由により、高校教育を受ける機会が制限されることがないよう経済的な面での支援を検討します。

なお、これまで実施された公立高校の実質無償化や私立高校生のいる世帯への助成など国における施策の影響や効果も踏まえ、生徒・保護者にとってより良い支援策について検討します。

(4) 地域や産業界との連携

高校教育においては、市町村や産業界と連携して、地域や地域産業を担い地域社会の発展、震災復興に貢献できる人財を育成するため、地域産業の振興方向を念頭に置きながら、学科の配置を検討します。

併せて、産学官が一体となった広域的な人財育成の取組や関連企業、大学等関係機関との連携を深めながら、生徒の進路先の確保に向けた取組を進めます。

また、生徒の社会性や豊かな心をはぐくむため、地域との連携による教育活動を積極的に行なうとともに、生徒が地域の伝統文化への理解を深めるよう、地域活動への参加を支援するなど、県立高校がさらに地域に貢献できるよう取り組みます。

(5) 県立高校と私立高校の関係

私立高校は、独自の建学の精神や教育理念に基づき、特色ある教育活動を展開しており、今後も県立高校や他の公立高校とともにその特色や魅力等を高めながら、高校教育の充実に大きな役割を果たしていくことが期待されます。

3 学校（学科）の配置

(1) 県全体の配置

今後の県立高校や学科の配置については、高校教育の目的を達成するため、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち検討します。

(2) ブロック毎の配置

各ブロックの具体的な学校・学科の配置については、県全体における考え方を基本としながら、各ブロックの産業構造や地域特性にも留意しながら検討します。

また、ブロックによっては、生徒数の減少に伴い配置できる学校数や学科が限定される可能性があることから、教員の交流による学校間連携の仕組みづくりなど生徒にとってより良い教育環境の整備に努めます。

(3) 高校（学科）の方向性

「今後の高校教育の方向性」を基に、長期構想検討委員会報告及び在り方検討委員会報告において示された現状と課題を踏まえながら、高校（学科）の方向性を次のとおりとし、その教育環境の整備に向けた取組を進めます。

ア 普通高校（普通科及び普通科系の専門学科）の方向性

現在は、高校の学習だけでは取得できない資格等が増えてきていることなどを背景に、より専門性の高い知識や技能を身に付けた人財、さらにはリーダーとして期待される人財が求められていま

す。

また、普通高校の進路状況は、進学が約8割となっており、今後も大学等進学率が上昇していくと考えられます。これらのことから、普通高校は進学に対応できる学校としていくよう進めます。

一方で、就職を希望する生徒の割合が比較的高い普通高校については、地域の実情に応じて多様な進路希望に対応する教育に、地域との連携も視野に取り組んでいきます。

普通科では、幅広い学力のもと、知識を活用して本質を見極める思考力や現状を打開するための課題解決能力などの育成に取り組むとともに、コミュニケーション能力や社会性を育成するため、キャリア教育などの充実を図り、将来の社会人としての基本的な資質や能力の育成に取り組みます。

また、普通高校については、生徒の進学希望に対応し、その実現に向けた多様な教科・科目の開設や教員の指導體制の充実などの学習環境を整えるため、各ブロックを基本単位として、一定の学校規模を確保しながら適切に配置していくよう努めます。

さらに、スポーツ、芸術、理科・数学、外国語等の分野に対する関心・意欲が高く、能力・適性のある生徒が、専門的な知識や技能を身に付けることができる学科や学系が必要です。このような普通科系の専門学科については、県全体のニーズや卒業後の進路状況などを見据え、学科や学系の構成、その内容などについて検討し、適切に配置していくよう努めます。

イ 専門高校（職業教育を主とする専門学科）の方向性

〔全体〕

職業教育を主とする専門学科においては、専門知識を確実に習得するとともに、実践力を身に付けることにより社会において高い付加価値の創出や生産性の向上に寄与することができる人財を育成していくことが求められています。併せて、地域の産業振興にも寄与しながら、地域活性化を担う人財を育成していくことが必要です。

一方で、地域の専門学科に対する理解を深め、将来の就職先を見通しながら、可能な限り専門性を生かした進路に繋げることが必要です。

また、資格取得については、生徒の目的意識の高揚や学習意欲の向上を図りながら、目的を明確にして、その取得に向けて取り組むことが必要です。これらを踏まえながら、専門学科においては次の3点について強化を進めます。

（ア）基礎・基本の定着を図る指導

専門学科においては、社会人としての基礎・基本を確実に定着させるため、生活・学習指導の充実や教育課程の工夫を進めます。

（イ）地域産業を支える将来のスペシャリスト育成

今後、本県の産業振興施策の方向性や各専門学科の地域産業への就職状況を踏まえ、本県の産業を支える将来のスペシャリストを育成する観点から、専門高校や専門学科の充実に努めます。

各専門分野の核となる専門高校については、本県の専門教育における中心校としての機能の充実を図り、一定の学校規模を確保するよう整備に努めます。また、小規模な専門高校においては、今後、総合的な専門高校としての設置を検討するなど、その教育環境の充実に努めます。

各専門高校においては、生徒に地域や地域産業を十分に理解させる教育の充実に取り組むとともに、より一層地域の産業界との連携を強化しながら、専門教育の充実に取り組みます。

（ウ）高等教育機関への接続

専門学科においても、生徒が身に付けた専門性を高めるためには、高等教育機関への接続が重要であり、大学等との連携をさらに深め、専門学科からの進学を定着させるための仕組みづくりに取り組みます。

なお、各専門学科については、目指す教育の特色、就職・進学の状況、県の産業振興施策の方向性などを見据えながら、その充実を図ります。

〔農業に関する学科〕

農業に関する学科では、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、農業はもとより、食や食品産業等の農業関連産業に対する理解を深め、地域産業の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、地域や産業界との連携・交流を通じて、農業の各分野に関する体験的、探究的な学習などに積極的に取り組むとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の農業形態や産業構造、ニーズ等を踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。

また、農業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組めます。

〔工業に関する学科〕

工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、専門分野における高度な知識、技術及び技能を身に付けさせ、地域産業を支える人財を育成することが重要です。

そのため、工業に関する科目における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学科に関連した資格取得指導の充実を進めます。また、産業界との連携をさらに強化し、体験的な学習活動の一層の充実を進めるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえながら、長期的な展望に立って教育課程の見直しを図ります。また、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、施設・設備の有効活用を図りながら、工業の基幹となる学科を主とするなどの学科改編等に取り組めます。

〔商業に関する学科〕

商業に関する学科では、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に実践する力、遵法精神や起業家精神等を身につけた創造性豊かな人財を育成することが重要です。

そのため、地域や産業界との連携を強化し、販売実習など、実社会における実践的な知識や経験を積み重ねる指導の充実を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、商業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、大学科制や括り募集などの学科改編等に取り組めます。

〔水産に関する学科〕

水産に関する学科では、水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、水産業はもとより、食や食品産業等の水産関連産業に対する理解を深め、将来の地域産業、震災復興の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、産業界と一体となった職場体験実習の拡充などを通じて専門性を生かした進路実現を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

水産関連産業の復興に向けては、ハード面の復興はもちろん、新商品の開発や、販路の確保、人財育成等、ソフト面の回復も不可欠であり、今後、水産や海洋産業の動向やニーズを踏まえながら、水産業のみならず関連する幅広い分野について学習できる環境の整備や、地域や生徒の実態に対応した教育課程の見直しを図ります。また、水産に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組めます。

〔家庭に関する学科〕

家庭に関する学科では、家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、生活産業に関わる必要な資質や能力を向上させ、広く社会で活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、原則履修科目として生活と産業全般にわたる理解と意識を高める「生活産業基礎」の教育内容を充実させ、勤労観や職業観を育成します。また、校外における研究発表などの活動をより一層推進させ、実践力の育成と地域社会に貢献する心を育てる指導を充実するとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、家庭に

関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

〔総合的な専門高校〕

総合的な専門高校では、専門教育の専門性を確保しながら、生徒が主体的に他の学科の科目を選択履修できるよう支援していくことが必要です。

そのために、地域の産業構造やニーズを踏まえ、より幅広い進路選択が可能となるような教育課程の見直しを図ります。また、それぞれの専門学科に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科構成となるよう取り組みます。

ウ 総合学科高校の方向性

本県の総合学科高校は、設置の理念を踏まえつつ、教育実践を積み重ねてきたところであり、今後は生徒の進路希望の実現に向け、自分の将来の進路を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や、「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」を相互に関連付けてキャリア教育を実施する等、総合学科の特長を生かし、より一層教育内容の充実を進めます。

一方で、社会の変化や少子化に対応した系列の在り方及び多様な進路希望に対応するため教員の負担が大きいことなどの課題があり、総合学科としての特長を生かしながら、必要に応じて系列の見直しや、今後、さらに生徒が減少し、一定の規模を確保できない場合の対応等を検討します。

エ 定時制・通信制高校の方向性

定時制・通信制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能だけでなく、生徒のライフスタイルや能力・適性、関心・意欲に柔軟に対応できる学習の場として、その存在意義がより一層大きくなると考えられます。そのために、多様な生徒に対応する教育の場として、定時制・通信制高校の充実を図ることが必要です。

定時制課程においては、多様な生徒に対する教育機会の拡大を図るため、学年制にとらわれず弾力的な単位修得等が可能となる単位制への転換を進めるとともに、全県的なバランスを考慮しながら、昼間にも学ぶことができる多部制への転換を行っており、平成28年度入試からは学力検査を用いない成人枠を導入します。また、夜間部の入学者は減少傾向にあり、その在り方について検討するとともに、新たに多部制を導入する場合には、既存の施設の有効活用等も含めて検討します。

通信制課程においては、杜陵高校本校を中心に奥州校及び宮古分室と連携を図りながら、多様な生徒の学ぶ意欲に応える体制を確保します。

オ 中高一貫教育校の方向性

連携型については、地域の生徒数が減少する中で、県全体として方向性を検討する必要があります。特に、現在連携型中高一貫教育を実施している地域においては、生徒の減少が進む中、導入時の目的やその後の状況の変化等を確認し、地域の意向も踏まえながら、今後の方向性を検討します。

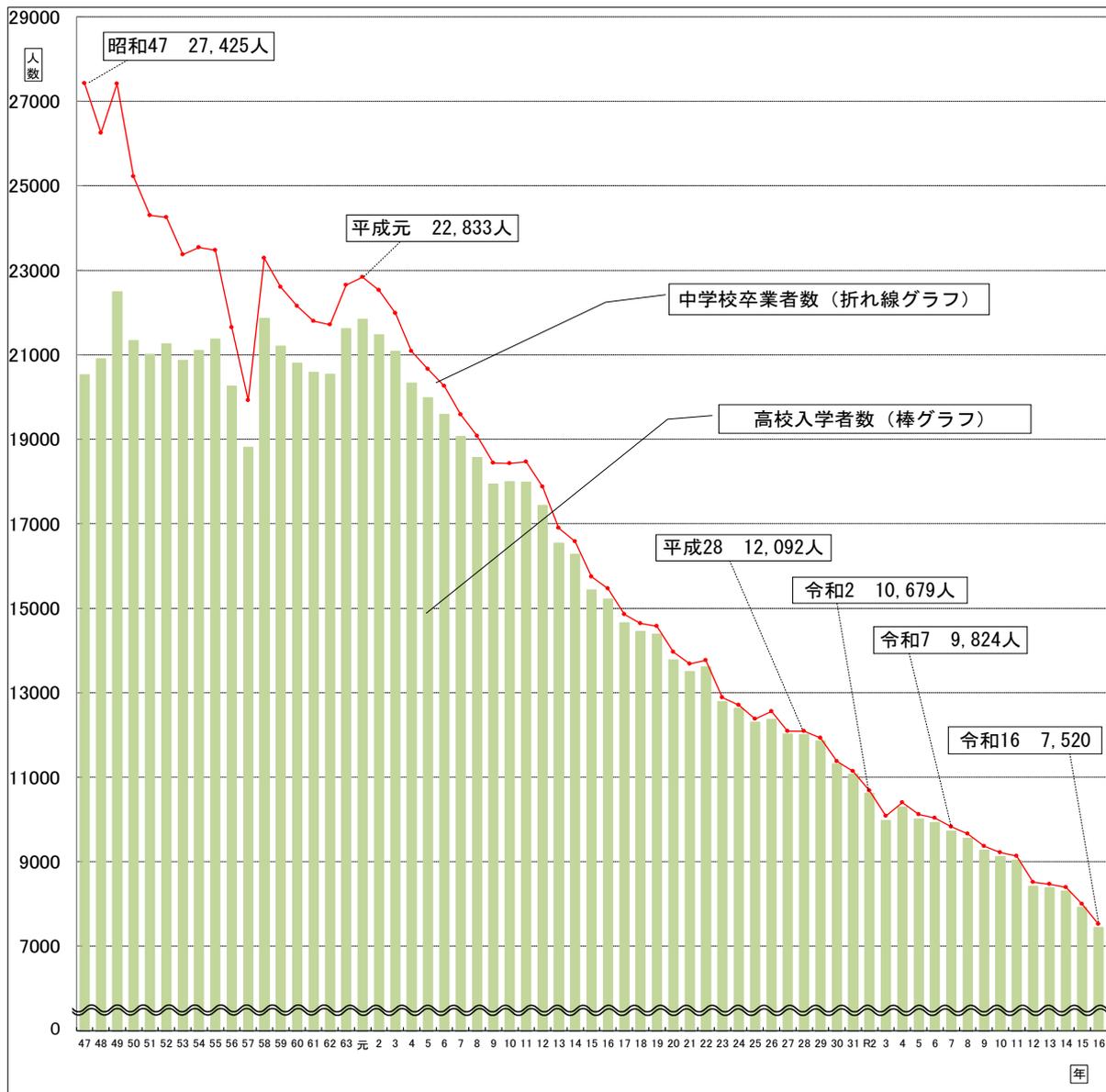
併設型については、一関第一高校への導入の成果と課題を引き続き検証しながら、今後の方向性について検討します。

4 実施計画の策定

今後の県立高校の教育環境の整備を計画的に推進し、学校・学科の適切な配置を実現するためには、生徒の進路選択や将来を見据えた学校経営にも配慮しながら、一定の期間を見通した実施計画を明らかにする必要があります。

このため、基本的方向の改訂から概ね10年後を見据えた「新たな高等学校再編計画（仮称）」を策定します。また、その策定に当たっては、平成27年度においてブロック毎に地域住民との意見交換の場を設け、十分に意見を伺いながら検討を進めます。

2 岩手県における中学校卒業生数及び高等学校入学者数の推移



各年ごとのデータ

年3月	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
中学校卒業生数	27,425	26,250	27,412	25,216	24,304	24,254	23,370	23,542	23,478	21,647	19,923	23,289	22,605	22,148	21,797	21,715
進学率	74.9%	79.6%	82.0%	84.6%	86.4%	87.6%	89.3%	89.6%	91.0%	93.6%	94.4%	93.9%	93.8%	93.9%	94.5%	94.6%
高校入学者数	20,529	20,904	22,486	21,339	21,004	21,257	20,867	21,101	21,371	20,262	18,812	21,860	21,208	20,801	20,590	20,543

年3月	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
中学校卒業生数	22,648	22,833	22,531	21,985	21,085	20,657	20,256	19,583	19,074	18,435	18,425	18,468	17,874	16,899	16,585	15,748
進学率	95.4%	95.7%	95.3%	95.9%	96.4%	96.7%	96.7%	97.4%	97.4%	97.3%	97.7%	97.4%	97.5%	97.9%	98.2%	98.0%
高校入学者数	21,617	21,847	21,475	21,084	20,329	19,983	19,595	19,068	18,574	17,941	17,993	17,987	17,432	16,541	16,279	15,440

年3月	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
中学校卒業生数	15,468	14,857	14,640	14,576	13,964	13,678	13,767	12,885	12,708	12,379	12,556	12,088	12,092	11,927	11,379	11,138
進学率	98.4%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.9%	99.3%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%
高校入学者数	15,223	14,661	14,449	14,383	13,776	13,500	13,620	12,788	12,634	12,306	12,366	12,025	12,010	11,859	11,316	11,079

年3月	令和2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
中学校卒業生数	10,679	10,083	10,401	10,116	10,035	9,824	9,655	9,364	9,220	9,131	8,510	8,470	8,391	8,003	7,520
進学率	99.5%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
高校入学者数	10,625	9,982	10,297	10,015	9,935	9,726	9,558	9,270	9,128	9,040	8,425	8,385	8,307	7,923	7,445

注) 中学校卒業生数及び高校入学者数

〈中学校卒業生数〉 昭和47年から令和2年までは実績値、令和3年以降は令和2年5月1日現在の在籍生徒数等からの推定値である。
 〈高校入学者数〉 昭和47年から令和2年までは実績値、令和3年以降は進学率を99.0%に固定し、高校入学者数を算出したものである。

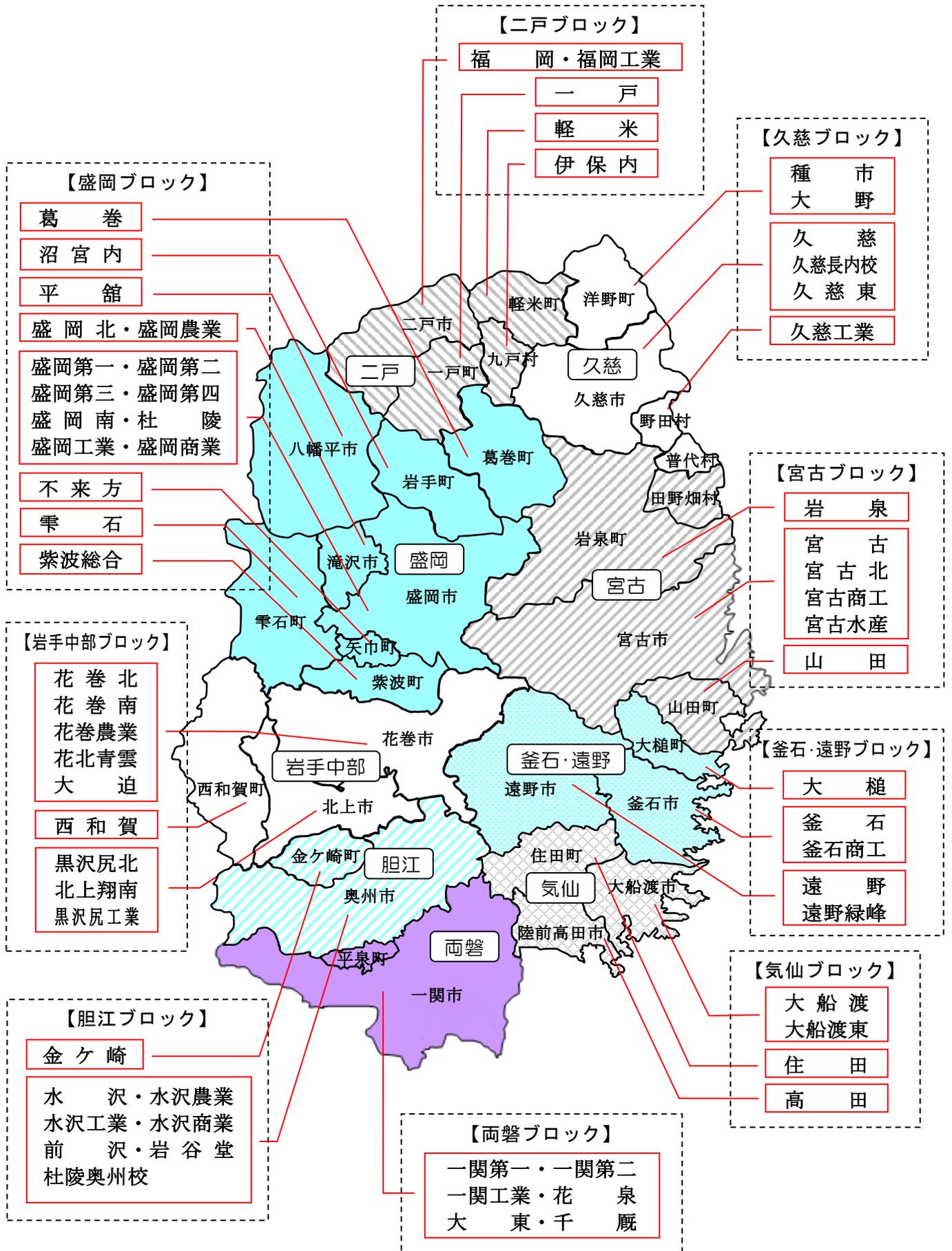
3 学区と高等学校の配置に関する地区割

県立高校や学科の配置、学級数の調整を行う際の地区割をブロックとして示したものです。広域生活圏（9圏域）を基本とし、気仙・釜石学区を気仙ブロックと釜石・遠野ブロックに分割しています。

■ 学区と高等学校の配置に関する地区割

学区	ブロック	ブロック内市町村	ブロック内の高等学校（令和2年度）			
盛岡	盛岡	盛岡市	盛岡第一	盛岡第二	盛岡第三	盛岡第四
			盛岡南	杜陵(定・通)	盛岡工業(全・定)	盛岡商業
			盛岡市立			
			岩手	岩手女子	盛岡白百合	江南義塾盛岡
			盛岡誠桜	盛岡大学附属	盛岡スコール	盛岡中央(全・通)
		八幡平市	平館			
		滝沢市	盛岡北	盛岡農業		
		雫石町	雫石			
		葛巻町	葛巻			
		岩手町	沼宮内			
紫波町	紫波総合					
矢巾町	不来方					
岩手中部	岩手中部	花巻市	花巻北	花巻南	花巻農業	花北青雲
			大迫	花巻東		
		北上市	黒沢尻北	北上翔南	黒沢尻工業	専修大学北上
西和賀町	西和賀					
胆江	胆江	奥州市	水沢	水沢農業	水沢工業	水沢商業
			前沢	岩谷堂	杜陵奥州校(定・通)	水沢第一
		金ヶ崎町	金ヶ崎			
両磐	両磐	一関市	一関第一(全・定)	一関第二	一関工業	花泉
			大東	千厩	一関学院(全・通)	一関修紅
		平泉町				
気仙・釜石	気仙	大船渡市	大船渡(全・定)	大船渡東		
		陸前高田市	高田			
		住田町	住田			
	釜石・遠野	釜石市	釜石(全・定)	釜石商工		
		遠野市	遠野	遠野緑峰		
大槌町	大槌					
宮古	宮古	宮古市	宮古(全・定・通)	宮古北	宮古商工	宮古水産
		山田町	山田			
		岩泉町	岩泉			
		田野畑村				
久慈	久慈	久慈市	久慈	久慈長内校(定)	久慈東	
		洋野町	種市	大野		
		野田村	久慈工業			
		普代村				
二戸	二戸	二戸市	福岡(全・定)	福岡工業		
		軽米町	軽米			
		一戸町	一戸			
		九戸村	伊保内			

4 各ブロックの県立高等学校の配置



岩手県教育委員会事務局学校教育室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL 019-629-6205

FAX 019-629-6144

ホームページ：<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/index.html>

電子メール：DB0003@pref.iwate.jp

議案第 4 号

岩手県立特別支援学校整備計画の策定に関し議決を求めることについて
岩手県立特別支援学校整備計画を別添のとおり策定することについて、議決を求める。

令和 3 年 5 月 24 日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

岩手県立特別支援学校整備計画を別添のとおり策定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県立特別支援学校整備計画

（ 令和 3 年度から令和 10 年度までの計画 ）

令和 3 年 5 月 日

岩手県教育委員会

はじめに

本県では、特別支援教育への制度的変換が図られた平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 年間、前計画である「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」に基づき、県立特別支援学校の再編・整備を進めました。その後も様々な課題に対応するため、新しい「特別支援学校整備計画」を策定し整備を進めることとしていましたが、国の制度改革の動向を見る必要があったことや平成 23 年 3 月の東日本大震災津波などがあったことにより計画策定を中断し、それ以降、喫緊の諸課題について順次対応してきました。

この間、国においては、「障害者の権利に関する条約」の批准、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行など、共生社会の実現に向けた国の制度改革など様々な取組が進められてきました。障がいの有無にかかわらず、「共に学び、共に育つ教育」の推進と共生社会の実現に向けて、学校等における基礎的環境整備とともに、教育内容・方法や支援体制に関する合理的配慮の充実のための取組など、多様な教育的ニーズに対応した切れ目のない支援体制の構築がますます重要とされてきたところです。

県教育委員会では、このような状況を踏まえ、「いわて県民計画（2019～2028）」や「岩手県教育振興計画」と整合性を図りつつ、平成 31 年 3 月に「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」を策定しました。現在、本プランに基づき、すべての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することができる共生社会の実現を目指し、関係機関の連携のもと、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えながら、県民との連携・協働による「共に学び、共に育つ教育」の更なる推進を図っているところです。また、今般の特別支援教育を取り巻く状況の変化等から、長期的な視点に立った特別支援学校の整備が必要であると捉え、これら 3 つの計画に特別支援学校の整備の策定について明記し、昨年度から進めてきました。

特別支援学校の教育環境の整備は、障がいの重度・重複化、多様化等の動向を十分踏まえつつ、障がいのある児童生徒等の一人一人の教育的ニーズに対応した指導・支援を考慮することや、地域において特別支援教育を推進するに当たって、特別支援学校が中核的な役割を果たすことができるような視点をもった教育環境づくりを基本とすることが重要であると考えます。

今回策定した本計画におきましては、これまでの取組の成果を引き継ぎながら、引き続き学校施設等の環境整備を含めた特別な支援を必要とする児童生徒等の教育環境の整備を進め、本県の特別支援教育体制の一層の充実を図っていきたいと考えております。

保護者の方々をはじめ、関係者、県民の皆様におかれましては、本計画の趣旨を御理解いただき、取組の円滑な推進に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

岩手県教育委員会

目次

I	計画策定の趣旨	1
II	計画期間	1
III	県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画（平成 19 年度から平成 22 年度までの計画）と平成 23 年度以降の取組	2
1	県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画（平成 19 年度から平成 22 年度までの計画）に基づく取組	2
2	平成 23 年度以降の取組	2
IV	本県の現状と課題	3
1	概況	3
2	全体を通じた現状と課題	4
(1)	児童生徒等数の推移	5
(2)	児童生徒等の障がいの状況	9
(3)	通学形態と寄宿舎の状況	10
(4)	各学校の教室不足数と老朽化	12
(5)	その他の主な課題等	13
V	県立特別支援学校整備の方針	14
1	基本的考え方	14
2	基本方針	15
(1)	各地域の実情に応じた学びの場の整備	15
(2)	関係機関と連携した個別のニーズへの対応	15
(3)	特別支援学校のセンター的機能の充実	15
VI	特別支援学校整備計画内容	16
1	全体像と主な整備内容	16
(1)	各地域の実情に応じた学びの場の整備	16
(2)	関係機関と連携した個別のニーズへの対応	17
(3)	特別支援学校のセンター的機能の充実	17
2	令和 11 年度以降の整備について	18

- 1) 幼児、児童、生徒を総称する場合は、「児童生徒等」と表記します。
- 2) 県立特別支援学校は「岩手県立」及び「支援学校」を省略して表記します。
- 3) 文章及び表中の児童生徒数等の数値については、特に断りのない場合、各年の 5 月 1 日現在の数値を表します。

I 計画策定の趣旨

本県では、平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 年間、前計画である「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」において、「広大な県土、自宅通学生の増加、障がいの重度・重複・多様化を踏まえ、特別支援学校（盲・聾・養護学校）を適正規模で適正に配置すること。」「知的障がいと肢体不自由など複数の障がいに対応できる学校の設置を検討すること。」「すべての特別支援学校（盲・聾・養護学校）に高等部を設置すること。」等を主とする内容により、整備を進めました。

その後も特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加や障がいの程度、児童生徒のニーズの多様化に対応するため、新たな計画を策定し、引き続き整備に取り組むこととしましたが、国のインクルーシブ教育システムを進めることを主旨とした制度改革に関する検討が始まり、特別支援学校の長期的な姿を見通すことが困難な状況となったことや、平成 23 年 3 月に東日本大震災津波があったことにより、次の「特別支援学校整備計画」の策定を中断することとし、喫緊の諸課題について順次対応してきました。

しかし、前計画である「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」の計画期間の終了から 10 年が経過し、特別支援教育を取り巻く状況の変化により、特別支援学校の整備推進については、これまでの取組の成果と課題を整理しながら計画的に進める必要があると判断し、平成 31 年 3 月に策定した「いわて県民計画（2019～2028）」、「岩手県教育振興計画」、「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」において、特別支援学校の整備計画の策定について明記し進めていくこととしました。

本計画は、現在の特別支援学校の現状と県内各地域の実情を見直し整理するとともに、特別支援学校のあるべき姿を念頭に、特別支援学校における校舎の狭隘化や老朽化、児童生徒の障がいの多様化等に伴う課題を解決し、児童生徒等が安全に安心して学べるよう、全県的な特別支援学校の教育環境を整備していくことを目標に策定するものです。

今後は本計画に基づき、特別支援学校で学ぶ児童生徒等が地域の中で夢や希望をもちながら充実した教育活動ができるよう、特別支援学校の教育環境の整備と併せ、切れ目のない支援の充実を推進し、本県の特別支援教育体制の充実に取り組んでいきます。

II 計画期間

令和 3 年度から令和 10 年度までの 8 年間。

Ⅲ 県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画（平成19年度から平成22年度までの計画）と平成23年度以降の取組

1 県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画（平成19年度から平成22年度までの計画）に基づく取組

○平成19年4月に「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画（平成19年度から平成22年度までの計画）」を策定し、以下の方針により特別支援学校の整備推進に取り組みました。

- ▶ できるだけ身近な地域の学校への就学受入（単一障がい・複数障がい対応再編、分教室設置等）
- ▶ 義務教育段階の教育の整備（教育課程の整備、学級数の整備等）
- ▶ 高等部段階の教育の整備（高等部設置等）
- ▶ 児童生徒等の障がいの重度・重複化、多様化への対応（特別学級設置等）
- ▶ 通学形態・通学ニーズへの対応（通学バス拡大、寄宿舎維持等）
- ▶ 共に学ぶ教育の推進（交流・共同学習の推進）
- ▶ 特別支援教育センターとしての機能充実（担当教員の確保、専門性向上等）
- ▶ その他（学校給食導入検討、ユニバーサルデザインに基づく設計等）

○主な取組は、以下のとおりです。

- ▷ 一関清明支援学校開校（一関聾学校と一関養護学校の統合）：H20
- ▷ 盛岡青松支援学校開校（松園養護学校と青山養護学校の統合）：H21
- ▷ 盛岡みたけ支援学校高等部設置：H21
- ▷ 盛岡峰南高等支援学校新学科設置：H21
- ▷ 花巻清風支援学校遠野分教室設置：H19
- ▷ 一関清明支援学校千厩分教室設置：H19

2 平成23年度以降の取組

○平成21年12月策定の「いわて特別支援教育推進プラン」に基づき、平成22年度内に次期「特別支援学校整備計画」を策定することとしましたが、平成23年3月の東日本大震災津波発災により、策定を中断し、その後は特別支援学校の整備に係る計画の策定は行わず、平成19年4月策定の「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」の方向性を踏まえ、必要性の高いものから順次進めてきました。

○主な取組は、以下のとおりです。

- ▷ 盛岡みたけ支援学校二戸分教室中学部・高等部の開設：中学部 H25 高等部 H28
- ▷ 花巻清風支援学校特別教室棟の増築：H26
- ▷ 花巻清風支援学校北上みなみ分教室小学部・中学部の開設：H29
- ▷ 療育センター移転に伴う盛岡となん支援学校の新築移転：H29
- ▷ 前沢明峰支援学校特別教室棟の増築：H30
- ▷ 盛岡となん支援学校跡地（空き校舎）を活用した新設校設置：盛岡ひがし支援学校の開校：H31
- ▷ 釜石祥雲支援学校移転新築に向けた校舎等の設計等：H30
- ▷ エアコンの整備：R1

IV 本県の現状と課題

1 概況

○県内には17校の特別支援学校（県立15本分校、国立1校、私立1校）が設置されています。

○令和2年度の児童生徒等の総数は、1,584名（うち県立特別支援学校1,474名）となっています。

（〔表-1〕）

〔表-1〕各学校の設置部、在籍者数等の状況（令和2年）

（単位：人）

No.	学 校 名	障がいの種類	在籍数						寄 宿 舎	訪 問 教 育
			幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	合計		
1	盛岡視覚	視覚障がい	0	7	7	6	9	29	○	
2	盛岡聴覚	聴覚障がい	6	11	17	13	0	47	○	
3	盛岡となん	肢体不自由 病弱	—	73	34	31	—	138	○	○
4	盛岡青松	病弱	—	5	19	31	—	55		○
5	盛岡峰南高等	知的障がい	—	—	—	102	—	102	○	
6	盛岡みたけ	知的障がい	—	69	36	65	—	170		○
	二戸分教室	知的障がい 肢体不自由	—	20	15	9	—	44		
7	奥中山校	知的障がい 肢体不自由	—	14	7	—	—	21		○
8	盛岡ひがし	知的障がい	—	46	16	30	—	92		○
9	花巻清風	知的障がい 肢体不自由	—	42	42	78	—	162	○	○
	遠野分教室	知的障がい 肢体不自由	—	10	7	—	—	17		
	北上みなみ分教室	知的障がい 肢体不自由	—	8	3	—	—	11		
10	前沢明峰	知的障がい 肢体不自由	—	31	34	68	—	133	○	○
11	一関清明	聴覚障がい 病弱 肢体不自由 知的障がい	4	40	32	72	—	148		○
	千厩分教室	知的障がい 病弱	—	14	8	—	—	22		○
12	気仙光陵	知的障がい 肢体不自由	—	19	7	39	—	65	○	○
13	釜石祥雲	病弱 肢体不自由 知的障がい	—	21	13	35	—	69		○
14	宮古恵風	知的障がい 肢体不自由	—	15	22	36	—	73		○
15	久慈拓陽	知的障がい 肢体不自由	—	29	12	35	—	76	○	○
県立小計			10	474	331	650	9	1,474		
16	(国立) 岩手大学教育学部附属 特別支援学校（盛岡市）	知的障がい	—	16	16	23	—	55		
17	(私立) 学校法人カナン学園 三愛学舎（一戸町）	知的障がい	—	—	—	29	26	55		
総 計			10	490	347	702	35	1,584		

※ 「—」は、当該の部・科が設置されていないことを表す。

※ 訪問教育は病院訪問を含む。

○出身地が県内の児童生徒等は1,569人であり、県外の児童生徒等は15人となっています。

○職業学科を設置している盛岡峰南高等には県内全地区から生徒が入学しています。

〔表-2〕

〔表-2〕各学校に就学している児童生徒等の出身地の状況（令和2年）

（単位：人）

学校名 地区名	盛岡聴覚	盛岡視覚	盛岡となん	盛岡青松	盛岡峰南高等	盛岡みたけ	盛岡ひがし	岩大教育学部 附属特別支援	花巻清風	北上分教室	花巻清風 北上みなみ分教室	花巻清風 遠野分教室	前沢明峰	一関清明	あすなる分教室	一関清明	一関清明	気仙光陵	釜石祥雲	宮古恵風	久慈拓陽	奥中山校	盛岡みたけ	三愛学舎	二戸分教室	盛岡みたけ	合計	の就 内にて 校し 児童 の割 地学 する 徒等 の合
盛岡	21	24	109	38	40	165	87	55	8				4		1							1	9	36	2	600	89.8%	
岩手中部	2	14	14	11	15	3	1		149	1	10	17	7		2		2	3									251	70.5%
胆江		3	4	2	16				1		1		109	2	3												141	77.3%
両磐	1		3	2	7								12	128	2	22	2										179	84.9%
気仙		1	1		1				1						2		57	3									66	86.4%
釜石					2	1									1		4	61	1								70	87.1%
宮古		1	2	1	9	1	1		2						1			2	72	3			1			96	75.0%	
久慈	2			1	2																68						73	93.2%
二戸	1	2	3		10		2															3	12	18	42	93	77.4%	
県外	2	2	2				1						1		6							1					15	
計	29	47	138	55	102	170	92	55	161	1	11	17	133	130	18	22	65	69	73	76	21	55	44	44	1,584			

2 全体を通じた現状と課題

(1) 児童生徒等数の推移

ア 特別支援学校全体

本県における県立特別支援学校在籍児童生徒等数は、平成28年度から若干減少傾向にあります。（〔表-3〕）

学校別の推移について、この10年間で15人以上の増減があった学校は以下のとおりです。（〔表-4〕）

- ・15人以上の減少：盛岡視覚（15人）、盛岡青松（57人）、盛岡峰南高等（34人：普通科の廃止によるもの）、前沢明峰（54人）、気仙光陵（45人）
- ・15人以上の増加：盛岡となん（28人）、盛岡みたけ（15人：高等部設置によるもの）、盛岡みたけ二戸分教室（38人：中学部・高等部の順次開室によるもの）、一関清明（53人：対応する障がい種の拡大によるもの）
- ・新築移転や新設校設置後は、対象校において児童生徒が増加する傾向が見られます。

※小中学校等に設置されている分教室

これまで岩手中部地区、両磐地区、二戸地区において、小中学校等内に特別支援学校の分教室を設置し、身近な地域における学びの場としての環境を整備しながら、児童生徒の教育活動の充実に努めてきました。

近年、開室当初からの児童生徒の増加や教室を提供している小中学校等の状況の変化（児童生徒数の増加等）等により、狭隘化への対応等を含め、様々な教育環境の整備が必要となる状況が見られます。

[表-3] 特別支援学校の在籍者数の推移

(単位：人)

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
県立	1,451	1,584	1,554	1,553	1,521	1,474
国立・私立	128	123	125	120	117	110
全体（県立・国立・私立）	1,579	1,707	1,669	1,673	1,638	1,584

[表-4] 県立特別支援学校別在籍者数の推移

(単位：人)

地区	学校名	H22	H28	H29	H30	R1	R2
盛岡	盛岡視覚	44	35	34	30	27	29
	盛岡聴覚	57	55	53	47	49	47
	盛岡となん	110	121	114	124	124	138
	盛岡青松	112	91	90	93	64	55
	盛岡峰南高等	136	107	110	106	108	102
	盛岡みたけ（本校）	155	215	211	232	189	170
	盛岡ひがし	—	—	—	—	61	92
岩手中部	花巻清風（本校）	171	219	208	192	183	162
	北上みなみ分教室	—	—	5	10	12	11
	遠野分教室	7	12	12	12	15	17
胆江	前沢明峰	187	166	161	153	153	133
両磐	一関清明（本校）	97	176	169	176	165	148
	千厩分教室	17	21	18	16	17	22
気仙	気仙光陵	110	89	78	73	69	65
釜石	釜石祥雲	74	58	56	60	65	69
宮古	宮古恵風	81	70	73	75	75	73
久慈	久慈拓陽	68	88	82	84	80	76
二戸	盛岡みたけ奥中山校	19	20	22	21	22	21
	盛岡みたけ二戸分教室	6	41	48	49	43	44
合計		1,451	1,584	1,544	1,553	1,521	1,474

イ 学部別（幼稚部、専攻科は除く）

【小学部】

小学部の在籍者数は増加傾向にあり、10年前（H22）と比べて約60人増加しており、一学年の平均人数も増加傾向にあります。（[表-5]）

今後、少子化傾向が続くと考えるものの、児童数の就学率はほぼ変わらない状況にあることや、各校における児童の障がいの多様化が見られることから、教育活動の充実という観点において必要な教育環境の整備を進める必要があると考えます。（[表-6]）

[表-5] 特別支援学校の小学部在籍者数

(単位：人)

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
小学部段階	428	453	462	483	481	490
一学年の平均人数	71	76	77	81	80	82

[表-6] 各地区の小学部児童数(※1)推移の見込み(他県出身者を含まない) (単位:人)

年度	H22	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
盛岡	153	182	190	202	209	216	201	196	193	190	186	182	179	176
岩手中部	65	62	60	60	63	70	48	47	45	44	43	42	41	39
胆江	45	37	36	40	41	34	36	35	35	33	33	32	31	30
両磐	56	51	54	57	53	54	48	46	44	43	41	39	38	36
気仙	36	14	14	15	15	20	13	13	13	13	12	12	12	12
釜石	18	18	15	19	18	21	16	16	16	15	15	15	15	15
宮古	24	25	24	22	20	15	22	22	21	21	21	20	20	20
久慈	18	23	23	27	26	28	23	22	21	20	19	19	18	18
二戸	9	35	38	32	30	29	31	30	29	28	26	26	25	24
全県	424	447	454	474	475	487	437	426	417	407	396	386	377	369
特別支援学校 就学率 ※2		0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8

※1 児童数…令和元年度の岩手県人口移動報告年報を基に算定した地区ごとの各学部における全児童数に、地区ごとの特別支援学校就学率を乗じたもの(中学部・高等部の場合も同様)

※2 特別支援学校就学率…過去4年間の就学率の変化を基に、将来の各年度における特別支援学校への就学率を推計したもの(中学部・高等部の場合も同様)

【中学部】

中学部の在籍者数は、平成28年度から減少傾向にあり、10年前(H22)と比べて15人減少しています。しかし、一学年の平均人数については、小学部よりも多い人数となっています。

([表-7])

今後については、小学部と同様に少子化傾向が続くと考えるものの、児童数の就学率はほぼ変わらない状況にあることや、各校における児童の障がいの多様化が見られることから、教育活動の充実という観点において必要な教育環境の整備を進める必要があると考えます。

([表-8])

[表-7] 特別支援学校の中学部在籍者数 (単位:人)

年度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
中学部段階	362	394	343	345	330	347
一学年の平均人数	120	131	114	115	110	116

[表-8] 各地区の中学部生徒数推移の見込み(他県出身者を含まない) (単位:人)

年度	H22	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
盛岡	124	126	107	111	108	117	107	107	105	104	102	99	97	94
岩手中部	58	78	69	69	65	70	55	55	60	59	57	48	47	46
胆江	45	38	36	38	41	31	36	36	35	35	34	33	31	31
両磐	38	52	41	34	36	43	37	35	35	33	32	31	30	29
気仙	20	26	23	20	8	7	16	15	15	15	15	14	14	14
釜石	21	19	18	14	16	12	15	15	14	14	14	14	14	14
宮古	24	23	24	24	21	24	21	21	20	19	19	19	19	18
久慈	16	14	12	17	14	14	14	14	13	13	13	12	12	12
二戸	10	11	9	13	18	23	12	11	10	10	11	11	10	9
全県	356	387	339	340	327	341	313	309	310	303	296	283	274	266
特別支援学校 就学率 ※2		1.1	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1

【高等部】

高等部の在籍者数は、ここ数年横ばい状態にありましたが、令和2年度に前年度から80人以上の減少があり、10年前（H22）と比べても30人程度の減少となりました。一学年の平均人数については、減少傾向にあるものの、中学部の2倍以上の人数となっています。（〔表-9〕）

高等部への入学者数は、平成30年度を境に特別支援学校中学部からより、中学校特別支援学級等からの入学者が多くなっています。（〔表-10〕）

小・中学部と同様に、少子化傾向が続くと考えるものの、就学率はほぼ変わらない状況にあることや、各校における生徒の重複障がいが増えるなど障がいの多様化が見られることから、教育活動の充実という観点から教育環境の整備を進める必要があると考えます。（〔表-11〕）

高等部卒業後の進路状況については、3割前後の生徒が一般就労となっており、盛岡峰南高等においては、5～7割前後の生徒が一般就労をしています。（〔表-12〕〔表-13〕）

近年は特別支援学校の生徒が一般就労していた職種に外国人の雇用やAI等の導入検討など、就労状況の変化がみられてきているため、今後、社会の変化に対応し、これからの時代の働き方を見据えた取組になるよう高等部における職業教育の見直し・整備を図る必要があります。盛岡峰南高等については、平成21年度に職業学科が現在の4学科（生活科学科、農産技術科、加工生産科、流通・サービス科）になり、すでに10年以上経過していることから、学科の在り方も踏まえた職業教育の見直し・整備を図る必要があります。

特別支援学校中学部と中学校特別支援学級の多くの生徒が特別支援学校高等部等を経て社会に出ていくことを考え、引き続き卒業後の自立や社会参加促進のために必要な教育環境や活動の充実を図る必要があります。

また、平成30年度から高等学校における通級による指導も開始したこともあり、これまで以上に高等学校における特別支援教育の在り方や特別支援学校高等部の充実に向けた取組が必要と考えます。

〔表-9〕 特別支援学校高等部の在籍者数（高等部専攻科除く）

（単位：人：）

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
高等部段階	731	810	818	806	789	702
一学年の平均人数	244	270	273	269	263	234

〔表-10〕 特別支援学校中学部・中学校特別支援学級等からの特別支援学校高等部への入学状況

（単位：人）

入学年度	H28	H29	H30	R1
特別支援学校中学部からの入学者	139	122	110	94
中学校特別支援学級等からの入学者	135	101	122	103

[表-11] 各地区の高等部生徒数推移の見込み（他県出身者を含まない）

（単位：人）

年度	H22	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
盛岡	223	240	258	268	260	240	238	231	231	226	227	222	220	215
岩手中部	112	149	156	141	133	110	132	129	111	110	109	121	118	113
胆江	78	95	91	70	85	74	78	76	73	73	72	71	70	67
両磐	94	104	101	108	92	80	95	93	89	89	86	86	81	78
気仙	51	47	37	38	47	39	36	35	32	31	29	30	29	29
釜石	35	24	30	33	36	37	26	25	24	24	24	23	23	23
宮古	64	51	53	55	58	57	42	39	38	38	38	37	35	35
久慈	40	42	34	32	36	31	29	27	28	27	28	27	27	25
二戸	22	43	49	52	35	30	38	37	37	36	32	31	30	33
全県	719	795	809	797	782	698	713	691	663	655	646	647	632	619
特別支援学校 就学率 ※2		2.1	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2

[表-12] 県立特別支援学校高等部卒業生の進路状況について

（単位：人・％）

年度	H28	H29	H30	R1
卒業生数（人）	260	232	244	267
一般就労（人）	62	81	69	84
割合（％）	23.8	34.9	28.3	31.5
進学（人）	2	4	6	4
割合（％）	0.8	1.7	2.5	1.5
福祉的就労（人）	159	117	136	153
割合（％）	61.2	50.4	55.7	57.3
入院・在宅・ 施設入所（人）	37	30	33	26
割合（％）	14.2	12.9	13.5	9.7

[表-13] 盛岡峰南高等卒業生の進路状況について

（単位：人・％）

年度	H28	H29	H30	R1
盛岡峰南高等 一般就労実績（人）	23	27	18	27
盛岡峰南高等に おける割合（％）	63.9	73.0	54.5	69.2

(2) 児童生徒等の障がいの状況

県立特別支援学校の障がい種別児童生徒等数の推移については、10年前（H22）と比べて視覚障がい領域、聴覚障がい領域、病弱領域が減少しており、知的障がい領域、肢体不自由領域が増加しています。（〔表-14〕）

小・中学部の重複障がい学級在籍者数と在籍割合は、ここ数年は横ばい状態にあります。小・中学部の重複障がい学級数と設置割合も同様の状況となっています。（〔表-15〕〔表-16〕）

高等部の重複障がい学級在籍者数と在籍割合は、ここ数年は増加・上昇しています。高等部の重複障がい学級数と設置割合はここ数年横ばい状態にあります。（〔表-15〕〔表-16〕）

訪問教育の児童生徒数は、小・中学部ともに特段の傾向はみられない状況ですが、高等部については、平成28年度まで増加し、その後は減少傾向にあり、令和2年度においては、生徒数・在籍割合ともに10年前（H22）の半数となっています。（〔表-17〕）

医療的ケアを必要とする児童生徒数、医ケア割合は横ばい状態にありますが、医療的ケアの内容については、年々多様化・高度化している状況にあります。令和2年度の医療的ケア実施校は、9校となっています。（〔表-18〕）

今後の特別支援学校重複障がい学級においては、重度・重複化に加え、多様化や医療的ケアの高度化が考えられることから、様々な状況に柔軟に対応できる体制の構築が必要と考えます。

[表-14] 県立特別支援学校障がい種別（主とするもの）児童生徒等数の推移 (単位：人)

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
視覚障がい領域	44	35	34	30	27	29
聴覚障がい領域	63	67	65	59	61	59
知的障がい領域	972	1,197	1,171	1,176	1,174	1,123
肢体不自由領域	110	121	114	124	124	138
病弱領域	262	164	160	164	135	125
合計	1,451	1,584	1,544	1,553	1,521	1,474

[表-15] 県立特別支援学校重複障がい学級の児童生徒数の推移 (単位：人・%)

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
小・中学部重複障がい学級在籍者	341	282	267	265	266	267
在籍割合(※)	45.2	34.7	34.7	33.4	34.2	33.2
高等部重複障がい学級在籍数	117	138	137	158	152	143
在籍割合(※)	17.6	18.4	18.2	21.2	20.9	22.0

※在籍割合…小・中学部在籍者総数、高等部本科在籍者総数に占める、それぞれの特別学級の在籍者の割合

[表-16] 県立特別支援学校の重複障がい学級設置数の推移 (単位：%)

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
小・中学部重複障がい学級の数	130	111	106	104	108	111
設置割合(※)	46.9	41.4	42.2	39.8	41.5	41.6
高等部重複障がい学級の数	38	47	48	53	53	48
設置割合(※)	35.5	33.6	33.6	35.8	36.3	35.0

※設置割合……小・中学部学級総数、高等部本科学級総数に占める、それぞれの特別学級の学級数の割合

[表-17] 県立特別支援学校訪問教育の児童生徒数の推移

(単位：人・%)

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
小・中学部訪問教育児童生徒数	19	17	14	22	20	19
在籍割合(※)	2.5	2.1	1.8	2.8	2.6	2.4
高等部訪問教育生徒数	8	14	12	13	6	4
在籍割合(※)	1.2	1.9	1.6	1.8	0.8	0.6

※在籍割合…小・中学部在籍者総数、高等部本科在籍者総数に占める、それぞれの訪問教育児童生徒数の割合

[表-18] 県立特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒等数（通学生）の推移

(単位：人・%)

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
医療的ケアを必要とする児童生徒数	39	42	44	41	40	42
医ケア割合(※)	2.7	2.7	2.8	2.6	2.6	2.8

※医ケア割合…在籍者総数に占める医療的ケアを必要とする児童生徒数の割合

(3) 通学形態と寄宿舎の状況

【通学形態】

特別支援学校の通学については、保護者送迎、通学バスの利用、公共交通機関等を利用しての自力通学のほか、近年は、放課後等デイサービス事業所等の利用による送迎も多くみられます。

市街地から離れた場所に設置されている学校が多く、通学保障の観点から県立特別支援学校15本分校のうち7校で通学バスを運行しており、8校に寄宿舎を設置しています。

([表-19] [表-20])

① 通学バスの状況

特別支援学校において、自力通学が困難な児童生徒のための通学バス運行は、通学手段の確保として非常に重要です。一方で、行動や排せつ面等での制約がある児童生徒にとっては、長時間の乗車はかなりの負担となります。

近年は、以前よりもさらに自宅から通学する児童生徒が増加し、通学バスの運行に対するニーズが増大しています。([表-19])

[表-19] 県立特別支援学校の通学バス運行状況（令和2年）

学校名	使用バス	利用人数	便数等
盛岡聴覚	スクールバス	15人	往路1便、復路2便
盛岡みたけ	委託バス1台	35人	往路1便、復路1便 ※水曜のみ復路2便
盛岡ひがし	委託バス2台 (北・南コース)	60人	往路2便、
	スクールバス		復路のみ1便
一関清明	委託バス1台 (千厩コース)	42人	24人、往路1便、復路1便
	スクールバス (一ノ関駅コース)		18人、往路1便、復路1便
釜石祥雲	スクールバス	13人	往路のみ1便
宮古恵風	スクールバス	41人	往路1便、復路1便
久慈拓陽	スクールバス	28人	往路1便、復路1便
合計		234人	

② 寄宿舎の状況

現在、寄宿舎を利用している児童生徒は227名で、全体の15.4%となっています。このうち高等部生徒（専攻科含）が187名であり、寄宿舎生全体の82%を占めています。寄宿舎利用児童生徒数は年々減少しており、10年前（H22）と比べて137人減少しています。（〔表-20〕）

特別支援学校の立地条件等を考慮し、今後も寄宿舎を維持することは必要ですが、運営・活用についての検討が必要と考えます。

今後は、通学バスや寄宿舎について、現状やニーズに対して柔軟に対応できるように有効かつ効率的な活用に向けて検討が必要です。

〔表-20〕 県立特別支援学校寄宿舎利用児童生徒数の推移

（単位：人）

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
幼稚部	0	0	0	0	0	0
小学部	23	7	9	6	3	6
中学部	52	66	47	45	31	34
高等部	274	207	220	210	217	184
専攻科	15	5	5	4	3	3
合 計	364	285	281	265	254	227

※寄宿舎設置校

（盛岡視覚、盛岡聴覚、盛岡となん、盛岡峰南高等、花巻清風、前沢明峰、気仙光陵、久慈拓陽）

(4) 各学校の教室不足数と老朽化

特別支援学校の教室不足数については、平成26年度から減少し、令和2年度には10年前（H22）と比べて半分以下の数となっています。（〔表-21〕）

しかしながら、各校においては、在籍する児童生徒等の障がいの多様化に伴い、授業だけでなく学校生活全般において個別に対応する場面が増加している状況にあり、その対応場所の確保が必要とされています。このような状況から、特別教室等からの転用や教室の間仕切り等によって対応を図っている学校が多くあり、望ましい教育環境の点からは課題が多いと認識しています。

また、県内には校舎、寄宿舎ともに建築から30年～40年以上の年数を経過する学校があります。これらの老朽化した施設・設備は、児童生徒等の障がいの状態や特性及び現在の学習・生活様式等において、大きな課題と考えます。

このことから、老朽化への対応については、教室の間仕切りや特別教室の普通教室への転用など、これまでの教室不足や狭隘化への対応による課題の解消も含め、より充実した環境のもとで学校生活ができるよう総合的な観点において、整備していく必要があります。

〔表-21〕 県立特別支援学校教室不足数の推移

(単位：室)

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2
盛岡視覚	0	0	0	0	0	0
盛岡聴覚	0	0	0	0	0	0
盛岡となん	7	0	0	0	0	0
盛岡青松	0	0	0	0	0	0
盛岡峰南高等	0	0	0	0	0	0
盛岡みたけ	12	17	17	21	7	7
二戸分教室	0	6	5	2	4	2
奥中山校	0	2	0	0	0	0
盛岡ひがし	—	—	—	—	0	0
花巻清風	9	9	7	7	0	0
遠野分教室	0	0	0	0	1	0
北上みなみ分教室	—	—	0	0	0	0
前沢明峰	13	5	5	0	0	2
一関清明	10	4	3	6	7	2
千厩分教室	1	6	5	3	10	4
気仙光陵	5	1	1	1	0	0
釜石祥雲	2	10	10	10	11	10
宮古恵風	7	3	3	4	4	7
久慈拓陽	2	1	0	0	0	0
計	68	64	56	54	44	34

(5) その他の主な課題等

<自然災害による課題>

- ・宮古地区においては、近年、令和元年10月の台風第19号や令和2年4月の大雨など自然災害が頻発する中、通常授業が一週間程度の臨時休業となるなどの影響が生じており、今後も自然災害が頻発するおそれがあることから、学習保障について対策を講じる必要があります。

<特別支援学校未設置地区における課題>

- ・二戸地区については、前計画において課題の一つとしてあげられていたものの、小中高等部一体型の県立特別支援学校が未設置となっています。
- ・保護者を中心とする地域団体からの特別支援学校の設置要望に対して、これまで分教室を開室して対応していますが、開室当初からの児童生徒の増加や教室を提供している小中学校の状況の変化（児童生徒数の増加等）、地域における特別支援教育のセンター校としての役割を果たすことへの限界（人的、施設等）等の課題が見られることから、狭隘化の中での教育活動を改善し、より質の高い教育を受けられるよう特別支援教育の環境整備を図る必要があります。

<センター的機能における課題>

- ・特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンター校として、小中高等学校等の要請に応じて、特別支援教育等に関する相談や障がいのある児童生徒等への指導・支援、保護者等に対する相談対応、教員等への研修支援など、多岐にわたり活動を実施してきました。
- ・小中高等学校等においては、特別支援学校のセンター的機能を活用することにより、特別支援教育に対する理解が進み、校内での支援体制の整備も進んできましたが、引き続き更なる特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育のセンター校としての機能充実を図りながら、地域の小中高等学校等に在籍する児童生徒等への支援や幼稚部教育・乳幼児の早期教育相談等の専門的支援の実施が重要です。
- ・県内で唯一となる各障がい教育専門の学校が多い盛岡地区においては、地域のニーズや全県的な状況を踏まえ、専門性や学校の担う役割の整理を行いながら、センター的機能の充実を図る必要があります。

【参考】小中学校における特別支援学級数

弱視の特別支援学級数	10学級（小 7学級、中 3学級）
難聴の特別支援学級数	30学級（小 20学級、中 10学級）
病弱の特別支援学級数	34学級（小 23学級、中 11学級）
肢体不自由の特別支援学級数	34学級（小 22学級、中 12学級）
知的障がいの特別支援学級数	387学級（小 259学級、中 128学級）
自閉症・情緒障がいの特別支援学級数	361学級（小 243学級、中 118学級）
合計	856学級（小 574学級、中 282学級）

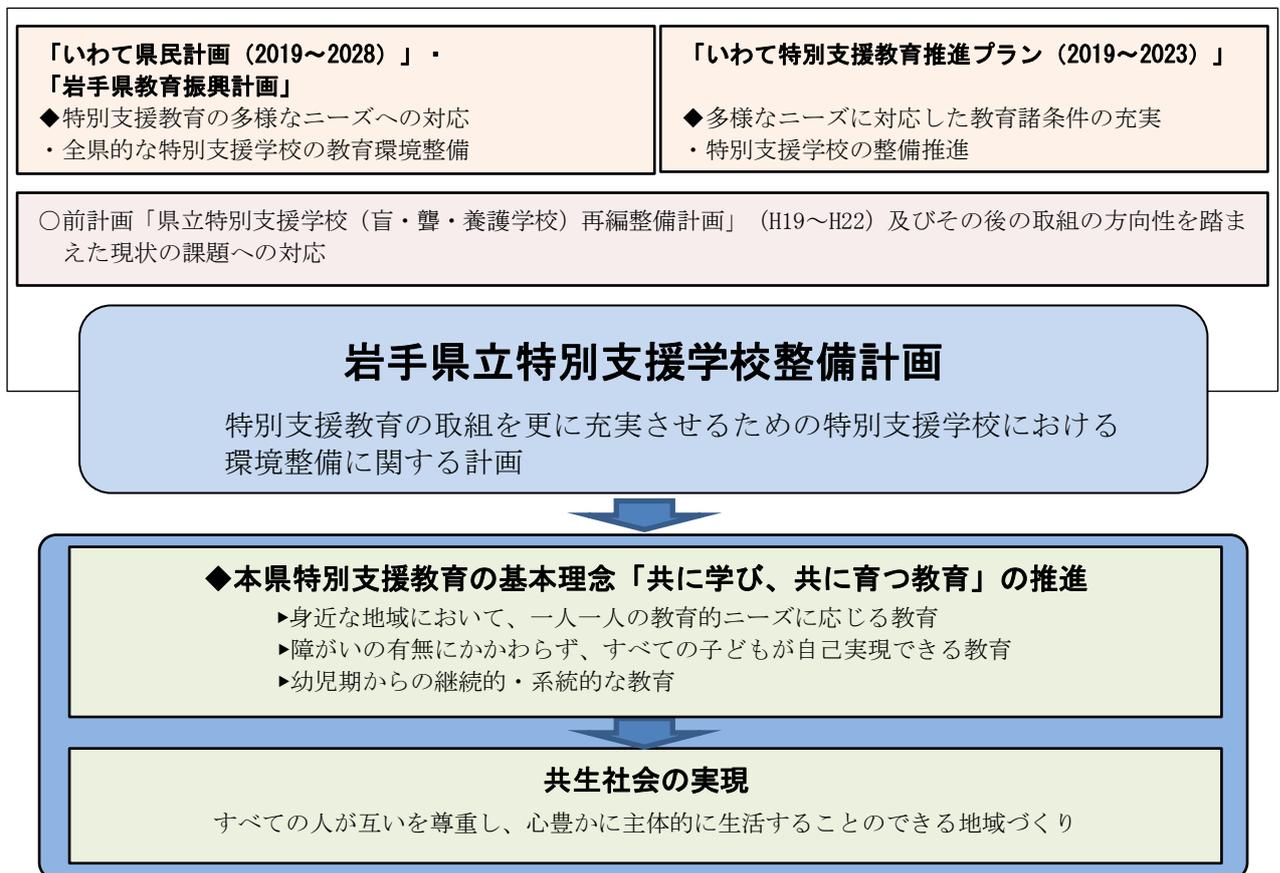
V 県立特別支援学校整備の方針

1 基本的考え方

岩手県教育委員会では、すべての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することのできる「共生社会の実現」を目指し、就学から卒業までの一貫した支援の充実、各校種における指導・支援の充実、教育環境の充実・県民理解の促進等に関わる様々な施策を進めながら、本県特別支援教育の基本理念である「共に学び、共に育つ教育」の推進を図っています。

特別支援教育を推進するに当たって、特別支援学校の教育環境の整備については、障がいの重度・重複化や多様化等の状況を十分踏まえつつ、障がいのある児童生徒等の一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図った環境づくりを基本とします。

本計画は、前計画である「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」における取組の方向性を踏まえたこれまでの取組の成果や各学校の現状、地域の実情を総合的に捉えながら、現状の課題を明らかにし、「いわて県民計画（2019～2028）」、「岩手県教育振興計画」、「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」の3つの計画を踏まえ、特別支援教育の取組を更に充実させるための特別支援学校における環境整備に関する計画とします。



2 基本方針

本計画の基本的考え方に基づき、以下の3つを柱として、多様なニーズに対応した教育諸条件の整備について、令和3年度から令和10年度までの8年間で進めていきます。

(1) 各地域の実情に応じた学びの場の整備

本県の県立特別支援学校は、6つの地域に本校14校、分校1校、計15校設置されています。特別支援教育に対する理解の浸透や期待の高まりなどから、これまで特別支援学校の在籍児童生徒数は、知的障がいを中心に増加傾向が続き、分教室設置も含め、必要な教育環境の整備に対応してきました。ここ数年は、若干の減少傾向にはあるものの、施設の狭隘化やこれまで対応してきた特別教室転用等の状態の解消、建設から数十年が経過している施設への対応など、教育環境において様々な課題があります。

このことから、近年の特別支援教育を取り巻く状況や各地域の実情を把握するとともに、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや多様な学習内容・形態への対応等を踏まえながら、児童生徒等がより充実した環境のもとで学習活動に取り組むことができる教育環境の整備を進めることで、「共に学び、共に育つ教育」のより一層の推進を図ります。

(2) 関係機関と連携した個別のニーズへの対応

平成25年9月に学校教育法施行令の一部改正（障がいのある児童生徒等の就学先決定の仕組みに関する改正）が行われ、障がいのある子どもの就学手続と早期からの一貫した支援の充実が求められるようになり、児童生徒の教育的ニーズを的確に把握するとともに、本人と保護者を含め関係機関と連携した支援体制を構築していくことが必要不可欠となりました。

また、特別支援学校の児童生徒等においては、多様な教育的ニーズへの対応が必要とされており、特に医療的ケアを必要とする児童生徒等については、医療的ケア内容の高度化・複雑化が見られ、よりきめ細かな対応が必要とされています。

このような状況を踏まえ、医療、福祉、保健、労働等の関係機関がそれぞれの専門性を生かす形で早期から相互に連携しながら、切れ目ない支援体制の構築を図り、全ての子どもが自己実現できる教育を推進します。

(3) 特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンター校として、小中高等学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等について、小中高等学校等の要請に応じて、専門性を生かしながら、相談・支援の対応が求められています。

センター的機能の具体的な内容は、特別支援教育等に関する相談・情報提供、障がいのある児童生徒等への指導・支援、保護者等に対する相談対応・情報提供、小中高等学校等の教員等への研修支援、福祉、医療、保健、労働等の関係機関との連絡・調整を行う役割など、多岐にわたっています。

今後も支援の在り方や役割の整理等を行い、更なる機能充実に図りながら、地域における特別支援教育のセンター校として特別支援教育の推進に努め、どの地域においても専門性の高い教育が受けられる教育環境の充実に図ります。

VI 特別支援学校整備計画内容

1 全体像と主な整備内容

(1) 各地域の実情に応じた学びの場の整備

ア 地元で貢献できる人材の育成（高等部・職業教育の充実）全県

社会の変化に伴い、就労先の状況が変化している中において、これからの時代の働き方を見据えた職業教育の充実が必要とされるため、地域を支え、地域に貢献できる人材の育成という観点に立って、岩手の特色や各地域の産業等を生かした高等部における職業教育を推進します。

特に盛岡峰南高等については、平成 21 年度に現在の 4 学科（生活科学科、農産技術科、加工生産科、流通・サービス科）となり、10 年以上が経過していることから、就労先のニーズの変化に必ずしも十分に対応できていないなどの進路指導・支援等の課題を踏まえ、職業教育について中心的な役割を担う学校として、より一層の職業教育の充実を目指すため、学科改編を視野に入れた教育内容等の見直しを行います。

イ 校舎老朽化や狭隘化等への対応による教育環境の充実 全県

建築から 30 年～40 年以上の年数を経過する学校について、教室の間仕切りや特別教室の普通教室への転用など、これまでの対応状況の解消を含めて、関係部局と連携しながら大規模改修工事等の施設整備を進め、校舎老朽化や狭隘化の改善を計画的に行います。

まずは、釜石祥雲について、校舎老朽化や狭隘化、教室不足に対応した転用等の教育環境の課題を解消するため、小中高等部一貫のより充実した教育環境の整備に向けて新築移転します。

ウ 通学に係る負担軽減への対応 全県

以前よりも自宅から通学する児童生徒等が増加し、通学バスの運行に対するニーズが増大しているため、市町村の福祉施策の推進、放課後等デイサービス事業所等の利用、各学校における寄宿舎の利用や通学バスの運行、特別支援教育就学奨励費の活用などの状況を踏まえ、市町村や地域の関係機関との連携を図りながら、地域や児童生徒等の実情に応じて、様々な通学手段について対応していきます。

エ 学校立地における自然災害への対応 宮古

令和元年 10 月の台風第 19 号や令和 2 年 4 月の大雨など自然災害が頻発する中、今後も自然災害が発生するおそれがあるため、様々な自然災害を想定した対策を講じるとともに、隣接する施設の状況の変化も見据えながら、抜本的な環境整備について関係機関等との連携により優先的に検討します。

オ 特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置 二戸

二戸地区については、小・中・高等部一体型の県立特別支援学校が未設置となっており、これまで分教室を開室して対応してきましたが、開室当初に比べ分教室や当該中学校の児童生徒が増加し狭隘化が著しいため、これらの解消が求められています。点在している分教室を一貫校として集約し、狭隘化の中での教育活動の改善を図り、より質の高い教育を受けられるようにするとともに、地域における特別支援教育の拠点としての更なるセンター的機能の充実に向けて、本計画期間中に可能な限り早期の開校を目指します。

カ 分教室における教育環境の充実 **岩手中部** **両磐** **二戸**

開室当初からの分教室の児童生徒の増加や小中学校の状況の変化（児童生徒数の増加等）等により、狭隘化への対応など様々な教育環境の整備が必要であるため、これまで各分教室の在籍児童生徒数や、設置されている小中学校の空き教室の状況を踏まえ、市町村の理解と協力を得ながら行ってきた教育環境の整備について、引き続き地域に根差した分教室の運用となるよう各市町村と連携を図りながら取り組みます。

高等部分教室設置については、卒業後の自立や就労の実現に向け、作業学習等の職業教育に関わる教育環境や、人間関係の広がりなどを育むための一定の学習集団が必要であり、広域圏を単位として特別支援学校の高等部を設置していることを踏まえ、生徒数の動向や全体的な学校配置の在り方、高等部・職業教育の推進充実等を勘案し、総合的な視点により検討を進めます。

(2) 関係機関と連携した個別のニーズへの対応

ア 医療機関との連携 **全県**

医療的ケアを必要とする児童生徒が特別支援学校において学習を受けられる体制を引き続き整備することが必要であるため、関係会議等において、具体的な課題やニーズを把握するとともに、関係各所の役割等を確認し、情報共有を密にしながら、医療的ケアに係る諸課題の改善に努め、看護師配置の充実による支援体制の整備を図ります。

イ 保健福祉関係機関との連携 **全県**

できる限り早期からの対応を行うことにより、障がいの状態の改善・克服や望ましい成長・発達を促すために、早期からの相談・支援体制の構築に向けて、各種健診の情報を有する保健福祉関係機関と各教育事務所に配置されているエリアコーディネーターや特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる連携強化を図ります。

※エリアコーディネーター：特別支援教育エリアコーディネーターの通称。エリアコーディネーターは、地域の特別支援教育の推進に向けて、教育事務所や市町村教育委員会業務への支援、関係機関や関係者との連絡・調整に関する支援を行う。

(3) 特別支援学校のセンター的機能の充実

ア 特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し **全県**

小中高等学校等からの相談・支援依頼の増加や多岐にわたる内容に対応するため、地域の実情や障がい種別等の観点を踏まえ、本県における特別支援学校のセンター的機能の在り方について整理と見直しを行い、地域でのより適切で効果的な支援につながるよう機能を強化します。

イ 特別支援学校と関係機関や小中高等学校等との一層の連携強化 **全県**

地域の相談・支援のニーズや各学校の支援状況等を踏まえながら、地域の教育・福祉・相談機関及び小中高等学校や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに加え、地域において中心的な役割を担う特別支援教育中核コーディネーターとの様々な取組における連携を強化するなど、関係者が一丸となって地域や各学校の実情に応じた支援の充実を図ります。

※特別支援教育中核コーディネーター：各市町村教育委員会からの推薦により、各教育事務所長から委嘱される小中学校の教員。特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら地域における特別支援教育の推進的役割を担う。

【主な取組内容と令和10年度までのスケジュール】

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
○施設整備・学科改編に関する工程表							
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【釜石祥雲】 新築工事・移転</p> </div> <div style="width: 80%;"></div> </div>							
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【二戸地区】 新設校設置に向けた検討・ 基本構想 ※設置場所は福岡工業高校 校地内を検討中</p> </div> <div style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>基本・実施設計・新築工事・新設校開校 ※可能な限り早期の開校を目指す</p> </div> </div>							
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>盛岡峰南高等支援 学校の教育内容・ 学科の見直しの検 討</p> </div> <div style="width: 75%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>取組可能な学科から先行実施・ 必要に応じた学科の改編</p> </div> </div>							
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大規模改修に向けた検討</p> </div> <div style="width: 65%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>状況に応じた基本・実施設計、改修工事</p> </div> </div>							

2 令和11年度以降の整備について

本計画の対象とならなかった事項を含め、特別支援教育を取り巻く今後の情勢やニーズの変化等を踏まえながら、令和9年度から次期計画策定を進めることとします。

令和3年5月教育委員会臨時会

(令和3年5月24日開催)

議案第3号関係 参考資料

(議案第3号 新たな県立高等学校再編計画後期計画の策定に関し議決を求めることについて)

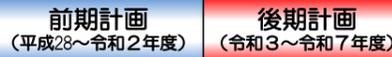
- 新たな県立高等学校再編計画後期計画の概要
- 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(案)に係るパブリック・コメントの実施結果について
- 意見検討結果一覧表(パブリック・コメントにおいて提出された意見の概要)

新たな県立高等学校再編計画 後期計画 の概要

新たな県立高等学校再編計画（平成28年3月策定）

県教育委員会では、適切な教育環境の整備を図るため、平成28年3月に10年間の高校再編計画を策定し、前期計画の着実な推進とともに、後期計画の策定に取り組んできました。

10年間の高校再編計画



【高校再編の方針】

県立高校の現状と課題を踏まえ、**教育の機会の保障**と**教育の質の保証**を柱としつつ、地域における学校の役割を重視した『魅力ある学校づくり』に向けて進めるものです。

※ 後期計画策定に向けた主な取組

- ・ 生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議 (H29~H30)
- ・ 中学生の進路希望等に関するアンケート (H30)
- ・ 地域検討会議・地域との意見交換会 (H30~R2)
- ・ 後期計画（案）の公表（令和2年2月6日）
- ・ パブリック・コメントの実施 (R2)
- ・ 後期計画（最終案）の公表（令和3年2月1日）
- ・ 後期計画（最終案）説明会 (R2~R3)

1 県立高等学校の現状と課題

(1) 少子化による生徒数の減少

今後、県内全域の学校規模がさらに縮小することから、各学校における教育の質を確保する必要があります。

(2) 盛岡ブロックへの志願者の集中

比較的規模の大きい公立・私立の学校が設置されている盛岡市内に志願者が集まり、特に盛岡市内の県立高校の志願倍率が高い。

(3) 地域社会を担う人材の育成

地域社会に貢献する意識を醸成する教育を推進し、将来、地域で活躍し、地域を支える人材を育成することが重要となる。

本県の中学校卒業生数の推移



2 本県の施策に基づく後期計画

(1) 高等学校教育の状況

岩手の未来を拓く子どもたち一人ひとりの人格の完成と夢の実現を支え、新たな社会を創造する担い手として育てていくために、**いわて県民計画**や**岩手県教育振興計画**に基づき、県内すべての県立高校が活力を有した魅力ある学校づくりを推進

(2) 地域や産業界と高等学校教育のかかわり

第2期岩手県ふるさと振興総合戦略に基づき、岩手の将来を担う子どもたちを育て、地域や地域産業を担う人づくりを推進



3 後期計画の基本的な考え方

(1) 生徒の希望する進路の実現

生徒の進路実現に向けた、学力及び専門技術の定着・向上等

- ① 各ブロック内の学校規模をできる限り維持し、学びの選択肢を確保
- ② 進学や専門分野の深い学びを希望する生徒のため、一定の学校規模も維持

(2) 地域や地域産業を担う人づくり

地域人材の育成等について高校の持つ役割の重要性や地域からの期待等

- ① 各地域の学校をできる限り維持
- ② 多様な分野の学びも確保し、産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことができる教育環境の整備

4 後期計画の具体的な取組

(1) 各地域における学びの選択肢の確保（原則として現在の学科、学級数を維持）

- ・ 地方創生の推進に大きな役割を果たしている学校においては、所在する自治体と連携した教育活動の充実が進められていることから、一定の入学者のいる1学級校を維持
- ・ 県政課題への対応、産業人材の育成を担う役割がある1学年7学級等の学校は、学校規模を確保

(2) 盛岡ブロックにおける特色ある教育を実践する大規模校の設置（盛岡南高校と不来方高校の統合）

- ・ 県内各地域から生徒が集まる盛岡市内の高校への生徒の集中を緩和
- ・ 体育、芸術、外国語等の特色ある教育を実践する学校規模の大きさを生かした発展的な統合により、さらに先導的な実践に取り組むことができる教育環境を整備

(3) 地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備

ア 盛岡ブロックにおける工業高校の整備（盛岡工業高校の移転を検討）

急速に変化する社会環境に対応できるよう新たな学びを取り入れること等も検討しながら、施設等の老朽化を踏まえ、産業人材に関する幅広いニーズや最先端の工業の学びに対応できる教育環境を整備

イ 県南地域における大規模な工業高校の設置（水沢工業高校と一関工業高校の統合）

時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実に向けて教育環境を整備

ウ 宮古ブロックにおける専門高校の整備（宮古商工高校と宮古水産高校の一体的な整備）

老朽化が進む両校の校舎等を同一校地内に集約し、各専門分野に関する特色ある学科の機能を連携させて幅広く学びつつ、地域産業との連携による専門教育の充実等も図ることができる教育環境を整備

エ 二戸ブロックにおける専門教育を担う学校の設置（福岡工業高校と一戸高校の統合）

ブロック内の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、地域の将来を見据えた専門教育の拠点となる学校として教育環境を整備

5 高校再編に関する基準等

(1) 周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い

- ・ 近隣に他の高校がなく、通学が極端に困難な地域に所在する学校を特例校として維持。（葛巻、西和賀、岩泉）
- ・ 1学級校については、直近の入学者が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止、統合について協議

(2) 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の適用

- ・ 入学で1学級定員（40人）を上回る欠員が生じた場合には、学級減を検討

再編計画における県立高校（全日制）の編制

年度	中学校卒業生数	学校数	募集定員	学級数	学科種別学級数	
					普通科	専門学科
平成28年度	12,092	63	10,200	255	148	77
令和3年度	10,083	62	8,960	224	普通科	129
					専門学科	69
令和7年度	9,824	59	8,680	217	普通科	124
					専門学科	67
					総合学科	26

後期再編プログラム総括表

設置タイプ等	年度	前期計画 統合延期校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和7年度以降				
専門高校 (令和7年度以降)							
専門学科・総合 学科併置高校						福岡工業 一戸	
普通高校							盛岡南 不来方
学級減					盛岡南 不来方		
学校数(全日制)			62	62	62	61	59
学級数(全日制)			224	224	222	221	217

※ 令和3年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により、表の数値が変更となる場合があります。

後期計画期間後の再編の方向性

- ・ 学校規模を確保した上で教育の質を維持できるよう、さらなる統合の検討を進めていくことが必要となります。
- ・ 専門学科及び総合学科については、多様な専門分野を維持した上で教育内容の充実を図るためには、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合の検討を進めていくことも必要となります。

パブリック・コメント実施結果

（案名：新たな県立高等学校再編計画後期計画）

令和3年5月 日

1 意見募集期間

令和2年2月7日（金）～ 令和2年3月13日（金）

2 実施方法（実施したものに丸印を付しています。）

(1) 周知方法

実施	内 容
<input type="checkbox"/>	行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
<input type="checkbox"/>	県ホームページへの資料等掲載
<input type="checkbox"/>	説明会の開催（県内 ヶ所、計 名参加）
<input type="checkbox"/>	報道機関への発表
<input type="checkbox"/>	県の発行する広報紙等への掲載
<input type="checkbox"/>	印刷物の配布
<input type="checkbox"/>	その他（広聴広報課ツイッター）

(2) 意見受付方法

実施	内 容
<input type="checkbox"/>	郵便（持参を含む。）
<input type="checkbox"/>	ファクシミリ
<input type="checkbox"/>	電子メール
<input type="checkbox"/>	公聴会又は説明会（会場における聴取）

3 意見件数及び対応状況

(1) 意見件数

受付方法	意見提出人数（人）	意見件数（件）
郵便（持参を含む。）	35	62
ファクシミリ	35	66
電子メール	26	64
公聴会又は説明会		
計	96	192

(2) 決定への反映状況

区 分	内 容	意見件数（件）
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの	0
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	2
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの	144
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	7
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの	34
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）	5
	計	192

※ 意見内容及び検討結果については、別添「意見検討結果一覧表」をご覧ください。

【担当】岩手県教育委員会事務局学校教育室（高校改革担当）
電 話 019-629-6206
FAX 019-629-6144
Email DB0003@pref.iwate.jp（代表）

意見検討結果一覧表

（案名： 新たな県立高等学校再編計画後期計画 ）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
1	計画全般	様々な地域の特色を生かそうとご努力がうかがえ、嬉しく思います。	1	後期計画においては、県立高校の現状と課題を踏まえ、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向けて、2つの基本的な考え方に基づいて高校再編に取り組みます。	C（趣旨同一）
2	計画全般	統合や新設準備については、前期計画の検証を必ず行い、進める場合は進めること。	1	前期計画については、計画に基づいた着実な再編の推進を重視しながらも、地方創生に向けた地域の取組状況や中学校卒業者数の状況等を把握し、地域の実情等を踏まえて取り組みました。前期計画の取組による各ブロックの状況等を踏まえ、後期計画を策定しました。	C（趣旨同一）
3	I-3	少子化にあっても、特別な支援を要する児童・生徒の人数が増加している。特別支援学級に在籍している児童・生徒の多様化、多層化等に対応できる高校を各地域に存続させることが重要と考える。	1	前期計画においては、様々な課題を抱えた生徒への適切な指導や支援体制の充実が必要であることとし取組を進めてきましたが、後期計画においても継続していきます。	C（趣旨同一）
4	I-4	学校では、通常の学業としての授業だけではなく Face to Face のリアルな人間関係のもとに行われる活動、学びがあると思います。学校というチームとしての組織、校内での切磋琢磨などがあることが望ましく、ある程度の規模（1学年2～3学級）を確保することは生徒、保護者とも望んでいると思います。	2	後期計画期間中においては、統合を予定している学校以外の学校の計画的な学級減は行わないこととしており、学びの選択肢を確保するとともに、多様な進路希望を実現できる教育環境の整備を図ることとしています。1学級校を含む小規模な学校においても、教育内容の充実を図ります。	C（趣旨同一）
5	I-4	少子化が進み、様々な支援を要する生徒もいる状況で、1学級の定員を減らし、30人学級、20人学級にしても学校を維持すべき。	2	後期計画期間中においては、各地域の1学級校についても可能な限り維持することとしています。なお、1学級の規模については、法律に基づき40人を標準とすることとしています。国に対して教職員配置基準の見直しについて要望を継続しているところです。	C（趣旨同一）

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
6	I-4	国の現行制度に捉われない県独自の少人数学級を導入する新たな判断基準を構築すべき。個別最適化された、きめ細かな教育の実践を望む。	15	県立高校の約半数を占める小規模校においては、1学級の平均生徒数が30人程度と、実質的に少人数による学級運営を行っている状況であり、生徒の進路希望や習熟度等に応じた教育が実施されています。なお、1学級の規模については、法律に基づき40人を標準とすることとしていますが、国に対して教職員配置基準の見直しについて要望を継続しているところです。	C(趣旨同一)
7	I-5	学校統合により、通学が困難になる場合には、何らかの支援(通学費や寮費の補助等)が必要。	3	高校再編計画による統合により、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮したうえで、通学支援策を導入していくこととしています。	C(趣旨同一)
8	I-5	通学等への支援について検討される際は、学校所在地の意見だけでなく、在籍する生徒の地元の意見も聞いてほしい。それらの意見を踏まえた上で、支援については是非とも格差が生じないものになることを強く希望いたします。	1	具体的な通学支援策については、地域の意見を伺いながら、各地域の状況等を踏まえ、検討・実施することとしています。	C(趣旨同一)
9	I-5	県全体としての進学・通学に関する総合的な支援について新たな制度を作ることも検討すべき。	2	高校への進学・就学に係る支援については、高等学校就学支援金制度や高校生等奨学給付金制度等を整備しており、本再編計画では、統合によって通学が困難になる場合等において、公平性を考慮しながら通学支援策を導入することとしています。	C(趣旨同一)
10	II-1	保留になっている遠野地区と久慈地区の統合を先に行うべき。	2	前期計画において統合を延期していた遠野地区の統合については、入学者数の状況等に鑑み、計画から除外することとしました。久慈地区の統合の取扱いについては、令和3年度入試の状況等により判断することとしています。	C(趣旨同一)
11	II-1	遠野高校と遠野緑峰高校の統合に関しては、これまでどおりの二校の存続をお願いいたします。将来の地域を担う人材の育成を果たす役割を考えていただき小規模でも両校の存続をお願いいたします。	8	前期計画において統合を延期していた遠野地区の統合については、入学者数の状況等に鑑み、計画から除外することとしました。	C(趣旨同一)

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
12	II-1	遠野地区において、どうしても生徒数の減少が進む場合は、両校の良いところを維持し、「再編の方向」に記されているようなことを実現できる、「新しい学校」を作るといった時期が来るとも思われます。その場合は、遠野ならではの人材育成を目指す、全く新しい高校を作っていただくことも案と思われます。	1	前期計画において統合を延期していた遠野地区の統合については、入学者数の状況等に鑑み、計画から除外することとしました。	C（趣旨同一）
13	II-1	教育委員会は、前期計画において宮古地区（宮古商業高校と宮古工業高校）の統合を決めた経緯を現場に説明するべき。	2	前期計画における宮古商業高校と宮古工業高校の統合については、統合検討委員会等を通じて説明を行いました。また、後期計画では、地域からの提言等を踏まえ、宮古商工高校と宮古水産高校の統合計画を修正し、同一校地内に両校の新校舎や施設設備等を一体的に整備のうえ、両校の連携を通じた専門教育の充実や学校活動の活性化を図ることとしました。後期計画の推進に当たっては、地域等への情報発信に努めます。	D（参考）
14	II-2	前期計画で行ってきた取組（実施結果）は、国が示してきた全国均一の教育制度に沿ったものであり、岩手県の実情に合った内容とは思えません。結局のところ、人数構成での統合・改編がほとんどだったように思います。	1	前期計画の推進においては、本県の地理的状況や地域産業の状況、各ブロックの中学校卒業生数の状況等を踏まえ、教育の質の保証と機会の保障という基本的な方針のもと、生徒にとってより良い教育環境の整備を図ってまいりました。	D（参考）
15	II-3	地域や自治体の意見を丁寧に聞いていただいたことを高く評価いたします。	1	後期計画においては、県立高校の現状と課題を踏まえ、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向けて、2つの基本的な考え方に基づいて高校再編に取り組みます。	C（趣旨同一）
16	II-3	地域・住民の意見を尊重すること。	3	後期計画の策定に当たり、平成30年12月から令和2年9月にかけて県内9ブロックにおいて地域検討会議や意見交換会等を行い、いただいた高校教育に関する様々な意見を参考に検討を行いました。	C（趣旨同一）

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
17	Ⅱ-3	中学生の進路希望等についてアンケート結果を公表してください。	1	アンケートの集計結果については、「後期計画の策定に向けた地域検討会議（第1回）」の会議資料としており、県ホームページの当該会議に関するページに公開しています。（各ブロックの参考資料 No. 5に掲載しています。）	F（その他）
18	Ⅱ-3	学校別の定員に対する志願者（調整後）の増減数や志望倍率と、中学生アンケートとの違いがあるのか。違いがあれば、進路希望アンケートと志望結果、どこが違うのか公表してください。	1	中学生アンケートでは、進学を希望する学科の種類や学校規模、通学範囲等について調査しており、個別の高校に関する調査は行っていません。なお、現在の設置学科割合については、中学生の希望にほぼ近い状況です。	F（その他）
19	Ⅱ-3	県外入学生受入れ制度の充実を岩手県と市町村が連携して積極的に取り組んでいきたい。	2	県外からの入学志願者受入れについては、地域の将来を担う人材の育成等につながることから、県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮すること等、一定の条件のもとで、令和2年度入試から制度化しており、実施している学校が増加しています。	C（趣旨同一）
20	Ⅲ-2	少子化による生徒減少という時代の流れに伴い、学校統合は仕方ないことだと思う。	6	生徒の多様な進路希望の実現、及び地域や地域産業を担う人材育成に向け、中学校卒業生数の減少等に対応した教育環境の整備は喫緊の課題と認識しており、後期計画の着実な推進に取り組んでまいります。	C（趣旨同一）
21	Ⅲ-2	子どもたちが少ない人数で限られた活動しかできない高校生活を送るのであれば、再編により、より多くのことを経験できる環境を作るべきだと思います。多人数の中で、今の状況に合った高校で生活、学ぶためにも再編には賛成です。	1	社会に出る前の人間形成の時期においては、学習や部活動等の様々な選択が可能であったり、生徒間で切磋琢磨する機会が豊富にある等、生徒にとって魅力と活力のある教育環境を整備していくことが必要であると考えます。	C（趣旨同一）

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
22	Ⅲ-2	盛岡の大規模な学校こそ定員を減らしてほしい。都市部の大きい学校の定員が減らない限り、地方からの流出は増えるばかりだと思います。地域に学校があるということはすごく大事だと聞きます。県内の各地方の衰退を防ぐためにも、盛岡への流出が抑えられるような方向で進めていただきたいです。	4	盛岡ブロックにおいては他のブロックからの、また、盛岡ブロック内においては周辺部からの進学者の流入超過が課題となっていることも考慮し、盛岡ブロックにおける大規模校の統合を図ることとしました。一方で、各地域の小規模校の魅力向上にも努めます。	C(趣旨同一)
23	Ⅲ-2	県や市町村が定める地方創生総合戦略を踏まえ、市町村が将来の地域を担う人材育成の場として、地域が求める学校づくりや、積極的に高校との協働体制を構築できる環境づくりを推進するべきである。	5	後期計画では、地域や地域産業を担う人材の育成等の実現に向け、各自治体が進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づく地方創生の状況や「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を踏まえ、学校と地域との連携・協働等による魅力ある学校づくりに取り組みます。また、小規模校において、新たに「高校の魅力化促進事業」を導入しており、地域理解の学習活動等に取り組んでいます。	C(趣旨同一)
24	Ⅲ-3	小規模校の存続を可能としたことは、教育の機会均等や子どもたちの身近な地域での学びを保障するという観点から非常に重要であると考えます。今後も、数ありきではなく、地域住民の声を聴き、連携し合いながら、小規模校存続の取組を望みたい。	19	後期計画期間中においては、1学級校等の小規模な学校を可能な限り維持することで学びの選択肢を確保するとともに、多様な進路希望を実現できる教育環境の整備を図ることとしています。	C(趣旨同一)
25	Ⅲ-3	現在設置されている学科を出来るだけ維持し、通学圏内における多様な学びの選択肢を確保することで、生徒個々の幅広い進路選択に繋げていただきたいと思います。	6	後期計画期間中においては、統合を予定している学校以外の学校の計画的な学級減は行わないこととしており、学びの選択肢を確保するとともに、多様な進路希望を実現できる教育環境の整備を図ることとしています。	C(趣旨同一)
26	Ⅲ-3	単に生徒数を増やすだけの寄せ集め的な統合ではなく、岩手県内の子どもたちが、地域差が無く、地域の状況に応じて平等に同等に3年間学ぶことができるような再編統合にさせていただくことを強く望みます。	4	後期計画の策定に当たっては、県内においてどの地域に居住しても高校教育を受けられる機会の保障や、将来の高校生も充実した高校生活を送ることができる環境の整備を目指し、検討を重ねました。	C(趣旨同一)

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
27	Ⅲ-3	工業や農業、福祉等のスペシャリストを輩出するべく、専門教育を充実させることが地域の活性化に繋がると考える。全県的なバランスを考慮しながら設置していただくことを要望します。	4	地域産業を支える人材の育成について高校の持つ役割の重要性や地域からの期待が高まる中、各地域にある現行の多様な分野の学びを確保することにより、生徒が自己の興味・関心に基づく分野を学び、産業人材としての確かな基盤を育成できるよう、教育環境を整備します。	C（趣旨同一）
28	Ⅲ-4	岩手県の教育レベルを維持、向上するためには、学力が低下していないのであれば、学力上位の高校に対しての人員削減はするべきではないと思います。	1	医師や弁護士、研究者・技術者等の専門的知識を持つ人材の育成に向けた学力向上や、産業教育の中心として産業人材の育成に向けた多様な専門教育を担う1学年7学級等の一定の規模のある学校については、その規模を確保し、教育内容の充実を図ることとしています。	C（趣旨同一）
29	Ⅲ-4	不来方高校、南高校ともにスポーツの強豪校として、オリンピック、パラリンピックへの出場者や世界チャンピオンを輩出するなど、岩手のスポーツ界に貢献してきました。この二校を統合して、今までと同じように両校のスポーツの特色を残しつつの統合は不可能です。	7	盛岡南高校と不来方高校の統合新設校においては、スポーツ、芸術、外国語等に関する多様な学びを確保しながら、より幅の広い視野を持ち、本県における各分野の振興に資する人材の育成を目指すこととしています。また、統合により拡大する学校規模を生かし、生徒が学習活動や部活動等において様々な価値観に触れつつ切磋琢磨できる環境を整えるとともに、教員の充足により、一層の指導力の向上を図ることも可能であると考えています。スポーツや芸術活動等における全国レベルでの実績を挙げながら、生徒の多様な進路希望にも応え、本県の特色ある教育を牽引する学校として整備を図ってまいります。	E（対応困難）
30	Ⅲ-4	盛岡市にはいろんな高校があるのだから、様々な高校の学級数を減らすだけで良いのではないか。既存の学科・コースや総合学科の見直しをしながら学級数を調整すれば、統合は不要である。	5	盛岡ブロックにおける中学校卒業生数の減少に応じて実施してきた学級減により、学校規模の縮小が進んでおり、さらに学級減を行う場合、教員配置数の減少や専門高校の学科削減等により生徒の多様な進路希望に対応することが困難になるほか、部活動の減少により学校活動の活力の低下が懸念される等、様々な課題が生じる恐れがあるものです。	E（対応困難）
31	Ⅲ-4	盛岡南、不来方両校が互いに歩んできた歴史を大切にしつつも、校名や校歌等を刷新しながら、統合というより学校を新設するという考え方で議論を進めていくのが良い。	4	盛岡ブロックにおける再編計画では、令和7年度に盛岡南高校と不来方高校を閉校し、体育、芸術等に特色ある教育を実践する学校規模の大きさを生かした発展的な統合により、両校の歴史や実績を引き継ぎ、さらに先導的な実践に取り組む新たな学校を設置することとしています。校名や校歌等については、今後、両校の関係者等を構成員とする統合検討委員会を設置し、検討してまいります。	C（趣旨同一）

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
32	Ⅲ-4	今後の中学生の人数に関するデータや、盛岡市内の高校に希望者が集中していることを考えれば、合併はやむを得ないことかと思えます。盛岡南と不来方の統合を機に、スポーツ分野や芸術分野の活動環境を一層充実させ、新たな魅力を有した新たな学校を設置してはいかがでしょうか。	3	盛岡南高校と不来方高校の統合新設校においては、スポーツ、芸術、外国語等に関する多様な学びを確保しながら、より幅の広い視野を持ち、本県における各分野の振興に資する人材の育成を目指すこととしています。また、統合により拡大する学校規模を生かし、生徒が学習活動や部活動等において様々な価値観に触れつつ切磋琢磨できる環境を整えるとともに、教員の充足により、一層の指導力の向上を図ることも可能であると考えています。スポーツや芸術活動等における全国レベルでの実績を挙げながら、生徒の多様な進路希望にも応え、本県の特色ある教育を牽引する学校として整備を図ってまいります。	C（趣旨同一）
33	Ⅲ-4	水沢工業高校は水沢・金ヶ崎地区のものづくり産業界を、一関工業高校は一関・千厩地区の産業を支えており、それぞれの特徴を活かした工業高校での存続を要望します。	6	今後も中学校卒業生数の減少が見込まれる中、このまま水沢工業高校と一関工業高校を維持した場合、将来において学級減を伴う学科改編の可能性もあり、両校の特徴的な学びが整理されることから、後期計画後も見据え、県南地域に工業高校を新設する計画としたものです。新設校においては、現在の機械、電気・電子、インテリア、設備システム、土木の5学科に加え、時代に対応したIT等に関連した新しい学科を取り入れ、6学科の多様な工業の学びを配置することにより、産業人材の様々なニーズに対応した、地域や地域産業を担う人材の育成を図ってまいります。	E（対応困難）
34	Ⅲ-4	胆江地区の高校再編については、現状を理想としますが、同種の学校の統合ではなく、生活圈を考えた統合にすれば良いのではないかと思います（通学とかお金の問題）。水沢工業高校と水沢商業高校の統合の方が現実的だと思います。	2	胆江ブロック内で、中学校卒業生数の減少に応じて専門高校の再編を行う場合、現行の学科の減少を伴う統合となることが想定され、生徒の多様な学びの選択肢の確保に課題を伴う可能性があります。本計画では、水沢工業高校と一関工業高校の統合により、工業に関する様々な学びの確保を図るとともに、IT等に関連した新たな学科の設置も検討することとしたものです。	E（対応困難）
35	Ⅲ-4	県南地域の統合について、自分が育った校舎が無くなるのは悲しいが、少子化なのでやむを得ない。生徒たちが今よりも設備が整った施設で学ぶことができ、交通の便が良ければいいと思う。	8	県南地域に設置する統合新設校においては、校舎の新設や施設設備の更新とともに、時代に対応したIT等に関連した新たな学科も含めた6学科の配置を想定しています。統合校の設置場所は現時点では未定ですが、ブロックを越えた広域の統合となることから、通学の利便性と合わせ、充実した教育活動ができる環境を整備するという観点により検討してまいります。	C（趣旨同一）

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
36	Ⅲ-4	宮古商業高校と宮古工業高校の統合するにあたり沢山の労力がかかっているのに、また数年後に宮古水産高校との統合を行うのは、働き方改革にも逆行している。	2	宮古地区の再編については、地域からの提案を踏まえ、宮古水産高校と宮古商工高校の校舎等を同一校地内に集約して供用化を図る等、一体的に整備する内容に修正しました。	B（一部反映）
37	Ⅲ-4	宮古商業高校と宮古工業高校の統合をせずに学級減で対応し、その後、宮古水産高校を含めた3校の統合で良かったのではないか。	1	宮古地区の再編については、地域からの提案を踏まえ、宮古水産高校と宮古商工高校の校舎等を同一校地内に集約して供用化を図る等、一体的に整備する内容に修正しました。	E（対応困難）
38	Ⅲ-4	宮古商業高校、宮古工業高校、宮古水産高校の3校が統合しても通用する学校名を望む。	1	宮古地区の再編については、地域からの提案を踏まえ、宮古水産高校と宮古商工高校の校舎等を同一校地内に集約して供用化を図る等、一体的に整備する内容に修正しました。	F（その他）
39	Ⅲ-4	二戸地区の再編による統合に関しては反対ではありません。生徒のことを第一に考えれば良いことです。	4	二戸地域における少子化の状況を踏まえた教育環境の整備、並びに地域産業を担う人材や高齢化社会に対応した介護福祉人材等の育成に向けた教育環境の整備を図るため、二戸ブロック内の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を有する福岡工業高校と一戸高校を統合し、地域の将来を見据えた専門教育の拠点となる魅力ある学校として再編します。	C（趣旨同一）
40	Ⅲ-4	二戸地区の統合について、学校間のスクールバスなどアクセスの確保をしつつ、キャンパス制などを活用してできるだけ地域に高校生の姿がみえるような方策を期待します。	1	福岡工業高校と一戸高校の統合に当たっては「校舎制」の形態を想定しており、両校の既存の校舎及び施設等の有効活用を図ります。	C（趣旨同一）

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
4 1	Ⅲ-4	福岡工業高校の卒業生は、工業系の技術者として各方面で活躍されております。また、地域産業の牽引役として事業はもとより地域振興など幅広く社会貢献されている経営者もおられます。当管内には唯一の工業高校であり、地元企業では毎年卒業生の就職採用を見込んでいる事業者も数多くあり、地域経済を担っていただいているところでもあります。現在地における福岡工業高校の存続を願うものです。	9	福岡工業高校と一戸高校の統合に当たっては、現在、福岡工業高校で行われている工業の学びを、統合校に設置する工業学科のコースで維持することとしており、これまでと同様に電気と機械に関する専門知識を備えた人材育成に取り組むこととしています。また、両校の校舎を活用した「校舎制」の形態を想定しており、工業の学習においては、現行の福岡工業高校の校舎を使用します。	E（対応困難）
4 2	Ⅲ-4	福岡工業と一戸高校の統合を聞き、ショックを受けています。盛岡みたく支援学校二戸分教室の生徒が増えている中、支援学校の設立（建設）の前に福岡工業の校舎の建て替え、それに続き統合とはどういうことなのでしょう。一戸高校の校舎も建替えて十数年しか経っていない校舎でまだ新しい方だと思いますがどちらかの校舎は無駄になります。二戸地区における特別支援教育の環境改善を望みます。	1	福岡工業高校と一戸高校の統合に当たっては「校舎制」の形態を想定しており、両校の既存の校舎及び施設等の有効活用を図ります。また、岩手県立特別支援学校整備計画（令和3年度～令和10年度）では、二戸地区に点在している特別支援学校分教室を一貫校として集約し、小・中・高等部一体型の県立特別支援学校を整備し、計画期間中の可能な限り早期に開校を目指すこととしています。	C（趣旨同一）
4 3	Ⅲ-5	1学級校の存続を認めていただいたことに感謝申し上げます。	1	本県においては、1学級校の存在が地方創生の推進に大きな役割を果たしている地域もあり、このような地域においては、所在する自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状にあることから、一定の入学者のいる1学級校を維持することとしました。	C（趣旨同一）
4 4	Ⅲ-7	今後の生徒数の動態を見ると、県下高等学校の在り方も現状を維持、継続することが難しいことはよく理解しております。単なる数合わせにせず、地域を担う人材育成に必要なコンセプトを持った高校づくりを考えていただければと思います。	1	後期計画においては、県立高校の現状と課題を踏まえ、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向け、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」という2つの基本的な考え方に基づいて高校再編に取り組めます。	C（趣旨同一）

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
45	IV-2	総合学科に対して、地域からは、中途半端な専門教育や地元が求めている高校の姿と違うのではとの意見がある。地域が求めている高校としての再検討を急ぐ必要がある。	2	後期計画期間中においては、各ブロックにおける学校規模をできる限り維持し、地域の多様な専門的な学びを維持するという総合学科高校が設置された経緯を踏まえつつ、教育内容の充実を図ってまいりたいと考えています。後期計画期間後においては、将来のさらなる生徒数の減少を踏まえ、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合等も含めて検討を進めていく必要もあると考えています。	C（趣旨同一）
46	IV-2	実業高校を減らすのではなく、普通高校の学級数を減らす方が良いと思います。	1	募集定員の削減により、学校規模が縮小して学校活動に制約を受けたり、専門高校においては学びの多様性の維持が困難になったりする場合があることから、後期計画期間中においては、各ブロックにおける学校規模をできる限り維持することとしました。	C（趣旨同一）
47	IV-2	普通科と専門学科が併置されている小規模校や、定員充足率が低い総合的な専門高校は、総合学科への再編を検討すべき。	1	後期計画期間中においては、各ブロックにおける学校規模をできる限り維持し、専門学科及び総合学科における多様な専門分野を維持したうえで、教育内容の充実を図ってまいりたいと考えています。後期計画期間後においては、さらなる生徒数の減少を踏まえ、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合等も含めて検討を進めていく必要もあると考えています。	C（趣旨同一）
48	IV-2	生徒減少がさらに進むことは明白ですが、気仙地方には現状の4校がバランスよく位置づいていくことを願っています。	1	後期計画期間中においては、各ブロックにおける学校規模をできる限り維持し、専門学科及び総合学科における多様な専門分野を維持したうえで、教育内容の充実を図ってまいりたいと考えています。後期計画期間後においては、さらなる生徒数の減少を踏まえ、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合等も含めて検討を進めていく必要もあると考えています。	C（趣旨同一）
49	IV-2	二戸地区で学校統合をするならば、福岡高校と福岡工業高校を統合し、併せて商業科を復活させ、福岡商工高校として発展させていくことを検討していただきたい。	4	二戸ブロックにおける再編計画は、地域や地域産業を支える人材を育成する教育環境の確保に向け、福岡工業高校と一戸高校の統合により、地域の将来を見据えた専門教育の拠点となる学校の整備を図るものです。	E（対応困難）
50	その他	小規模校においても教職員を充実させ、生徒の学習環境の充実、教員の負担軽減を図ってほしい。	11	小規模校に対しては学校の状況を考慮した教員配置を行っているほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等により、教職員のサポートを行っております。また、ICT機器の整備や遠隔教育の推進等により、生徒の学習環境の整備も進めています。	C（趣旨同一）

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
5 1	その他	私立高校の定員超過是正や、盛岡市立高校の学級減はできないものか。	2	岩手県私学協会と定期的に会議の場を設け、県立高校の再編の取組について説明し理解を求めています。また、地域検討会議には盛岡市も参加しており、今後においても盛岡ブロックの高校の在り方について、意見交換を図ってまいります。	D(参考)
5 2	その他	それぞれの地域の特色や産業を生かしながら、子どもたちがまちづくり、地域づくりに参画できるような学科・コースの設置を検討してもらいたい。	2	1学年3学級以下の県立高校を対象として令和2年度から取り組んでいる「高校の魅力化促進事業」では、学校と地域が連携し、地域課題の解決や地域振興に向けた取組など、地域理解の学習活動の充実等を通じて生徒の自己有用感を育み、地域や地域産業を担う人材の育成に向けた取組を展開しています。今後は、対象となる学校の拡大も検討していきます。	C(趣旨同一)
5 3	その他	高等学校を、さらに地域社会の人づくりの学びの場、第一線を退いた方々の学び直し場として、世代間共学の場「高等学校」として機能を拡張してはいかがでしょうか。	2	後期計画において統合対象となっている学校においては、学校と地域や地域産業との連携を強化し、新たに整備した施設設備を積極的に地域へ開放し、人材育成等に向けた取組を行うことを検討しています。	C(趣旨同一)
5 4	その他	高校再編の枠にとらわれず、県立の学校をいかに良くしていくのかご検討願います。二戸地区の障がいを持った子どもたちが安心して通うことのできる学校を設置することを心から願います。	2	岩手県立特別支援学校整備計画(令和3年度～令和10年度)では、二戸地区に点在している特別支援学校分教室を一貫校として集約し、小・中・高等部一体型の県立特別支援学校を整備し、計画期間中の可能な限り早期に開校を目指すこととしています。	C(趣旨同一)
5 5	その他	不来方にしても南にしても、学校の周りは交通量がある場所なので、街灯の設置を希望します。	1	当該校においては、引き続き登下校時の交通安全指導等に取り組んでまいります。	F(その他)
5 6	その他	将来、学生がどんなことを学び、何の仕事に就くか、目的を持って進路を選択できるよう、将来像を持つ教育があってほしい。	1	地域社会に貢献する意識を醸成する教育を推進し、将来、地域で活躍し、地域を支える人材を育成していくことが重要であると考えており、それに向けて、地域資源を活用した取組等により地域社会の魅力を伝え、自立した社会人・職業人として必要となる能力や、主体的に進路を選択できる能力を身に付けることができる教育環境を整備してまいります。	C(趣旨同一)

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
57	その他	小規模でも良いと考えるが、学力は、県内全国と比較し、競争意識を常に持つ取組が望ましい。	1	生徒の希望する進路の実現に必要な学力を身に付けられたり、生徒が相互に切磋琢磨することによって、主体的に進路を選択できる能力を身に付けることができる教育環境の整備が必要であると考えています。	C(趣旨同一)
58	その他	全日制の最終倍率を1.0以上にし、落ちた生徒は定時制や県内外の私立が受け皿となるのが望ましい。	1	後期計画においては、少子化の状況に応じた県立高校の募集定員の適正化とともに、県内のどの地域に居住していても高校教育を受けられる機会の保障と、将来の高校生も充実した高校生活を送ることができる教育環境の整備を目指しました。	D(参考)
59	その他	そもそも公立(高校)を減らさない方が子育てしている人は生活面でも助かるのではないのでしょうか。	1	公立高校、私立高校ともに、岩手県における公教育を担っていることから、県内のどの地域に居住していても高校教育を受けられる機会の保障や、将来の高校生も充実した高校生活を送ることができる環境の整備に向け、公立と私立が協力していくことが肝要であると考えます。なお、令和2年4月から高等学校等就学支援金制度が改正されたことにより私立高校における授業料実質無償化が図られ、私立高校に通う生徒・保護者の経済的負担が軽減されているところです。	D(参考)
60	その他	少子化により学校が成立しえない地域が今後多く出てくると見込まれることから、通信制高校を発展的に拡充し、インターネットスクールの形で、生徒が自宅でパソコンを介して双方向に授業を受けられるシステムの開発・構築を強く要望します。	1	国のGIGAスクール構想を踏まえ、県立高校において、1人1台端末、無線LAN環境及び大型提示装置等のICT機器整備を進めているところであり、学校と家庭をつなぐオンライン学習や、ネットワーク構築による遠隔教育等の充実に向け、学習グループウェアを活用したオンライン学習や、小規模校への遠隔教育の推進等の取組を進めているところです。今後も国の動向を注視しながら、ICT等を活用した学びの保障に取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
61	その他	入学者が減少し、再編が想定される学校には、予め県または市町村から職員を配置し、問題点を分析して対策を打つべきだと思えます。	1	県内の中学校卒業業者数は、平成の30年間で半減しており、少子化の状況に対応した県立高校の募集定員の適正化が課題となっています。県内各地域の小規模校において欠員が多い状況を踏まえ、令和2年度から「高校の魅力化促進事業」を行い、志願者の増加を図る取組を推進しています。	C(趣旨同一)

様式第1号（第9関係）

番号	意見箇所	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
62	その他	<p>基本的・根本的な考え方として、防災の視点がこの計画には欠落しています。地球温暖化に伴う集中豪雨の増加によって、盛岡市内の盛岡第一、盛岡第二、盛岡南といった高校では、完全水没が既に想定されています。まず、水没が想定されている高校を盛岡地域を中心に統合移転させ、しかる後に小規模校をどうするかを計画すべきです。</p>	1	<p>各県立学校においては、近年の大規模災害等の状況に鑑み、危機管理マニュアルの作成及び見直しを行っており、生徒の安全確保に取り組んでいます。また、東日本大震災津波の教訓を踏まえて作成した副読本等を活用しながら、災害発生時における生徒の安全教育にも取り組んでいます。</p>	F（その他）

意見検討結果一覧表

（案名： 新たな県立高等学校再編計画後期計画 ）

※ 一覧表への記載区分について

1 「意見箇所」欄

新たな県立高等学校再編計画後期計画は次の構成となっており、「意見箇所」欄には提出された意見への関連が強い章、項目を記載し、意見の対応箇所を明確にしています。本表と比較して御確認ください。

はじめに

I 平成28年3月策定「新たな県立高等学校再編計画」の概要

- | | |
|----------------|------------|
| 1 再編計画策定の経緯 | 2 再編計画の期間 |
| 3 再編計画の基本的な考え方 | 4 学校・学級の規模 |
| 5 通学等の支援 | |

II 前期計画（平成28年度～令和2年度）について

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 前期計画の推進状況 | 2 前期計画の評価 |
| 3 後期計画の策定に向けた主な取組 | |

III 後期計画（令和3年度～令和7年度）の方針

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1 高等学校教育を取り巻く状況 | 2 県立高等学校の現状と課題 |
| 3 後期計画の基本的な考え方 | 4 後期計画の具体的な取組 |
| 5 周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い | |
| 6 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の適用 | |
| 7 後期計画期間後の再編の方向性 | |

IV 後期再編プログラム

- | |
|---------------------------|
| 1 令和3年度から令和7年度における全体プログラム |
| 2 ブロック別プログラム |
| 後期再編プログラム総括表 |

2 「決定への反映状況」欄

次に掲げる区分を記載しています。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

令和3年5月教育委員会臨時会

(令和3年5月24日開催)

議案第4号関係 参考資料

(議案第4号 岩手県立特別支援学校整備計画の策定に関し議決を求めることについて)

- 岩手県立特別支援学校整備計画の概要
- 「岩手県立特別支援学校整備計画」(案)に係るパブリック・コメントの実施結果について
- 意見検討結果一覧表(パブリック・コメントにおいて提出された意見の概要)

岩手県立特別支援学校整備計画（令和3年度から令和10年度までの計画）概要版

岩手県教育委員会

1 策定の趣旨

- 特別支援学校における教育環境の変化や児童生徒の障がいの多様化等に伴う諸課題を解決し、安全で安心して学習ができるよう全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、「岩手県特別支援学校整備計画」を策定する。
- この計画に基づき、特別支援学校の教育環境の整備を推進し、県の特別支援教育体制の充実に取り組む。

2 計画期間

- 8年計画（2021～2028）：「いわて県民計画（2019～2028）」に合わせ2028（R10）までとする

3 基本的考え方

- 前計画である「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」（H19～H22）における取組の方向性を踏まえた現状の課題を明らかにし、下記の3つの計画を踏まえながら、特別支援教育の取組を更に充実させるための特別支援学校における環境整備に関する計画とする。

「いわて県民計画（2019～2028）」・「岩手県教育振興計画」

- ◆特別支援教育の多様なニーズへの対応
- ・全県的な特別支援学校の教育環境整備

「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」

- ◆多様なニーズに対応した教育諸条件の充実
- ・特別支援学校の整備推進

- 前計画「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」（H19～H22）及びその後の取組の方向性を踏まえた現状の課題への対応

◆本県特別支援教育の基本理念「共に学び、共に育つ教育」の推進

- ▶身近な地域において、一人一人の教育的ニーズに応じる教育
- ▶障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自己実現できる教育
- ▶幼児期からの継続的・系統的な教育

共生社会の実現（すべての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することのできる地域づくり）

4 前再編整備計画及びその後の主な取組

【前再編整備計画における主な取組】（H19～H22）

- ・一関清明支援学校開校：H20（一関聾学校と一関養護学校の統合）
- ・盛岡青松支援学校開校：H21（松園養護学校と青山養護学校の統合）
- ・盛岡みたけ支援学校高等部設置：H21
- ・盛岡峰南高等支援学校新学科設置：H21
- ・花巻清風支援学校遠野分教室設置：H19
- ・一関清明支援学校千厩分教室設置：H19

【その後の主な取組】（H23～）

- ・盛岡みたけ支援学校二戸分教室・高等部設置：中学部 H25 高等部 H28
- ・花巻清風支援学校特別教室棟の増築：H26
- ・花巻清風支援学校北上みなみ分教室小・中学部設置：H29
- ・療育センター移転に伴う盛岡となん支援学校新築移転：H29
- ・盛岡ひがし支援学校開校：H31
- ・釜石祥雲支援学校新築移転に向けた校舎等の設計：H30
- ・エアコンの整備：R1

5 本県の現状と主な課題

【現状：県立特別支援学校】（令和2年5月1日現在）

- 学校数：本校14校、分校1校（国立1校、私立1校）
- 児童生徒数：1,474人（幼10人、小474人、中331人、高650人、専9人）

【主な課題】

- ・高等部教育・職業教育環境の変化
- ・校舎老朽化
- ・児童生徒の障がいの多様化への対応による学校施設の狭隘化と教室不足
- ・特別支援学校未設置地区
- ・障がいの多様化に伴う通学に係る多様なニーズ及び負担
- ・学校立地の自然災害対応
- ・児童生徒の障がいの多様化・重度化（複雑化）
- ・盛岡地域特別支援学校の教育環境の変化

6 主な整備内容

- 3つの柱に基づき、多様なニーズに対応した教育諸条件の整備について、進めます。

① 各地域の実情に応じた学びの場の整備

各地域の実情を踏まえながら、児童生徒等が適切に教育活動に取り組むことができる教育環境の整備を進めることで、「共に学び、共に育つ教育」のより一層の推進を図る。

◆地元で貢献できる人材の育成（高等部・職業教育の充実）**【全県】**

社会の変化に伴い、これからの時代の働き方を見据えた職業教育の充実が必要とされるため、地域を支え、地域で貢献できる人材の育成という観点に立って、岩手の特色や各地域の産業等を生かした高等部における職業教育の在り方について見直しを行う。

◆校舎老朽化や狭隘化等への対応による教育環境の充実 **【全県】**

教室の間仕切りや特別教室の普通教室への転用など、これまでの対応状況の解消を含めて、関係部局と連携しながら大規模改修工事等の施設整備を進め、校舎老朽化や狭隘化の改善を計画的に行う。

◆通学に係る負担軽減への対応 **【全県】**

関係部局や地域の関係機関、市町村や地域の関係機関との連携を図りながら、地域や児童生徒の実情に応じて、様々な通学手段について対応していく。

◆学校立地における自然災害への対応 **【宮古】**

自然災害への対策を講じるとともに、隣接する施設の状況の変化も見据えながら、抜本的な環境整備について関係機関等との連携により優先的に検討する。

◆特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置 **【二戸】**

単独の県立特別支援学校が未設置であった地区において、点在している分教室を一貫校として集約するとともに、狭隘化の中での教育活動を改善し、より質の高い教育を受けられるよう本計画期間中に可能な限り早期の開校を目指す。

◆分教室における教育環境の充実 **【岩手中部 両磐 二戸】**

分教室における狭隘化への対応について、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、市や当該校との連携による特別教室等の円滑な活用など、見直しをもって整備に取り組む。併せて高等部分教室設置について検討する。

② 関係機関と連携した個別のニーズへの対応

医療、福祉等の関係機関と連携しながら、多様な教育的ニーズに対応する支援体制の構築を図り、すべての子どもが自己実現できる教育を推進する。

◆医療機関との連携

関係会議等において、具体的な課題やニーズを把握するとともに、関係各所の役割等を確認し情報共有を密にしながら、医療的ケアに係る諸課題の改善に努め、看護師配置の充実による支援体制の整備を図る。

◆保健福祉関係機関との連携

早期からの相談・支援体制に向けて、保健福祉関係機関とエリアコーディネーターや特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる連携強化を図る。

③ 特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校の専門性を生かしながら、引き続き地域の支援センター校として特別支援教育の推進に努め、どの地域においても専門性の高い教育を受けられる教育環境の充実を図る。

◆特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し

地域の実情や障がい種別等の観点から、本県におけるこれまでの支援や拠点となる各学校の在り方について整理と見直しを行い、地域でのより適切で効果的な支援につながるよう機能を強化する。

◆特別支援学校と関係機関や小中高等学校等との一層の連携強化

特別支援学校と関係機関や小中高等学校等が様々な取組における連携を強化し、関係者が一丸となって地域や各学校の実情に応じた支援の充実を図る。

【施設整備・学科改編に関する工程表】

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
【釜石祥雲】新築工事・移転							
【二戸地区】新設校設置に向けた検討・基本構想 ※設置場所は福岡工業高校校地内を検討中					基本・実施設計・新築工事・新設校開校	※可能な限り早期の開校を目指す	
盛岡峰南高等支援学校の教育内容・学科の見直しの検討				取組可能な学科から先行実施・必要に応じた学科の改編			
大規模改修に向けた検討					状況に応じた基本・実施設計、改修工事		

パブリック・コメント実施結果

（案名：岩手県立特別支援学校整備計画（案）についての意見募集）

令和3年5月 日

1 意見募集期間

令和2年10月14日（水）～ 令和2年11月16日（月）

2 実施方法（実施したものに丸印を付しています。）

(1) 周知方法

実施	内 容	
<input type="radio"/>	行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架	
<input type="radio"/>	県ホームページへの資料等掲載	
	説明会の開催（県内_____ヶ所、計_____名参加）	
	報道機関への発表	
	県の発行する広報紙等への掲載	
	印刷物の配布	
<input type="radio"/>	その他（広聴広報課ツイッター）	

(2) 意見受付方法

実施	内 容
<input type="radio"/>	郵便（持参を含む。）
<input type="radio"/>	ファクシミリ
<input type="radio"/>	電子メール
	公聴会又は説明会（会場における聴取）

3 意見件数及び対応状況

(1) 意見件数

受付方法	意見提出人数（人）	意見件数（件）
郵便（持参を含む。）	33	58
ファクシミリ	30	61
電子メール	12	22
公聴会又は説明会		
計	75	141

(2) 決定への反映状況

区 分	内 容	意見件数(件)
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの	3
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	4
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの	98
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	27
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの	3
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）	6
	計	141

※ 意見内容及び検討結果については、別添「意見検討結果一覧表」をご覧ください。

【担当】教育委員会事務局学校教育室（特別支援教育担当）

電 話 019-629-6142

F A X 019-629-6144

Email（代表）DB0003@pref.iwate.jp

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県立特別支援学校整備計画（案）についての意見募集）

番号	意見	類似意見 件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	進路先に不安を抱える生徒や多種多様な困り感を抱えている児童生徒が特別支援学校に入学している現状や課題について明記していくべきである。		特別支援学校の児童生徒について、様々な実態があることについては認識しているところです。本計画の推進にあたっては、県全体、各校それぞれの状況を適切に把握しながら、児童生徒の不安や困り感が解消されるよう努めたいと考えます。	F（その他）
2	訪問教育の児童生徒数の現状について、高等部生徒数の状況を踏まえ、適切に表記すべきである。		高等部生徒の状況を踏まえ、文言修正をしました。	A（全部反映）
3	寄宿舎には、立地条件等だけでなく、教育的入舎、家庭環境等の様々なニーズがあるので、人数の減少だけにとらわれることなく、実態を十分に検証したうえで今後の検討をしてほしい。	ほか7件	寄宿舎については、人数の減少だけではなく、児童生徒のニーズや施設設備等含めた各学校の状況等様々な観点において運営していくことが必要であることから、今後の運営の際の参考とさせていただきます。	C（趣旨同一）
4	寄宿舎生の減少は、寄宿舎のニーズが減ったのではなく、寄宿舎の建物や職員数がニーズに合っていない（対応できていない）からであると考えるので、受け入れる体制を整え、ニーズに対応できるよう改善してほしい。	ほか1件	寄宿舎については、人数の減少だけではなく、児童生徒のニーズや施設設備等含めた各学校の状況等様々な観点において運営していくことが必要であることから、今後の運営の際の参考とさせていただきます。	C（趣旨同一）
5	市内の児童生徒の寄宿舎入舎を認めていない学校もあるので、基準についても見直すべきである。		寄宿舎については、人数の減少だけではなく、児童生徒のニーズや施設設備等含めた各学校の状況等様々な観点において運営していくことが必要であることから、今後の運営の際の参考とさせていただきます。	C（趣旨同一）

6	一関清明支援学校については、高等部が本校のみであるため、通学の不便さを考慮し寄宿舎の設置を望む。		児童生徒のニーズの把握や施設設備等含め、様々な諸条件を整える必要があることから、本計画期間中の寄宿舎の設置は困難と考えます。	E (対応困難)
7	寄宿舎の児童生徒数の推移について、学校種毎の関連や障がいの多様化等も考慮すべきではないか。	ほか1件	寄宿舎については、人数の減少だけではなく、児童生徒のニーズや施設設備等含めた各学校の状況等様々な観点において運営していくことが必要であることから、今後の運営の際の参考とさせていただきます。	C (趣旨同一)
8	今後も寄宿舎を維持することは必要としつつ、運営・活用についての検討が必要との記載について異論はないが、今後、寄宿舎の運営・活用のビジョンを県民に示すことを期待する。		各地域・学校の状況把握に努めつつ、適切な運用となるよう各学校との連携に努めます。	D (参考)
9	ボーダーラインの生徒の受け皿として高等支援学校が必要なので、就労に特化した職業学科のある学校を増やした方が良い。	ほか1件	高等学校における特別支援教育の推進と特別支援学校における教育の両側面の充実を図り、キャリア教育の推進に努めます。	D (参考)
10	特別支援学校高等部へ進学する際は、障がい種別で区別することなく、その地域社会とのつながりを一層強められるような適切な学校体制の構築が必要である。		障がい種の教育的ニーズへの対応が必要と考えますが、地域の技能認定会への参加やきめ細かな進路指導等により、地域社会とのつながりを大切にしながら、学校運営を推進します。	D (参考)
11	高等部に在籍する生徒の障がいやニーズの多様化に伴い、産業現場等実習先の確保を含め、進路指導・職業教育を充実させる必要がある。		障がい種の教育的ニーズへの対応が必要と考えますが、地域の技能認定会への参加やきめ細かな進路指導等により、地域社会とのつながりを大切にしながら、学校運営を推進します。	C (趣旨同一)
12	盛岡峰南高等支援学校の入学者選考で不合格者が生じる状況があるので、募集定員の増加、又は他校でも同じような学習を始めることを検討してほしい。		本計画の「地元で貢献できる人材の育成（高等部・職業教育の充実） 全県 」の推進にあたり、盛岡峰南高等支援学校において、学科改編を視野に入れた教育内容等の見直しを行うこととあわせて、各学校高等部における職業教育の充実も推進することとしています。	C (趣旨同一)

13	環境が整うことにより、地域の学校で学ぶべき児童生徒が特別支援学校に多く集まることにならないように、各地域の小中高等学校でも安心して学べる状況づくりをさらに進めてほしい。		分教室における教育環境の充実や特別支援学校のセンター的機能の充実により、今後も「共に学び、共に育つ教育」の推進に努めます。	C (趣旨同一)
14	児童生徒の安全を確保するためエアコンが設置されたが、電気システムの限度が十分ではない状況にある。		各学校の施設設備等の状況やその対応等について、今後も当該校及び関係部署と情報共有しながら、適切に対応していきます。	D (参考)
15	釜石祥雲支援学校は、今後の新築移転に関わり、エアコンが未設置となっているが、健康被害が想定されるためエアコンを設置すべきである。		各学校の施設設備等の状況やその対応等について、今後も当該校及び関係部署と情報共有しながら、適切に対応していきます。	D (参考)
16	「イ 校舎老朽化や狭隘化への対応による教育環境の充実」の整備内容に賛同する。		本整備内容について、一定の理解が得られたものと認識しており、計画策定後は着実にその推進を図って参ります。	C (趣旨同一)
17	特別支援学校には特別教室を普通教室に転用している学校があるので、今後、特別支援学校の設置基準の策定動向に注視し、望ましい教育環境が整備されることを期待する。		特別支援学校設置基準については、国の動向に注視しながら、内容が示された段階において本計画内容との確認を行い、適切に対応するように努めます。	C (趣旨同一)
18	トイレの洋式化を希望する。	ほか1件	各学校の施設設備等の状況やその対応等について、今後も当該校及び関係部署と情報共有しながら、適切に対応していきます。	D (参考)
19	宮古恵風支援学校は、通学困難な立地にもかかわらず通学バスを希望する全ての児童生徒が利用できていないので、対応をお願いしたい。		希望する児童生徒数や対応状況等を踏まえて、関係部署と情報共有しながら、適切に対応していきます。	D (参考)
20	宮古恵風支援学校について、早期移転に向けて具体的な計画を明記してほしい。	ほか44件	宮古恵風支援学校の状況を適切に把握したうえで、様々な対応・解決策について検討していくこととしています。	C (趣旨同一)

21	宮古恵風支援学校について、子どもたちが安全に、安心して学習できる環境を早急に整えてほしい。	ほか6件	宮古恵風支援学校の状況を適切に把握したうえで、様々な対応・解決策について検討していくこととしています。	C (趣旨同一)
22	宮古恵風支援学校について、近年の自然災害により通学路への不安があり、悪天候になるたびにストレスが生じるなど、抜本的な解決策の見通しがもてない中で教育活動を行っている現状を理解してほしい。	ほか13件	宮古恵風支援学校の状況を適切に把握したうえで、様々な対応・解決策について検討していくこととしています。	C (趣旨同一)
23	「学校立地における自然災害への対応(宮古)」について、なぜ、宮古に限定しているのか。		自然災害等への対応については、全ての学校において対策を講じており、本計画では、昨年度からの自然災害等により特に大きな課題が生じている宮古恵風支援学校を想定し、重点的に整備内容として取り上げたところです。	F (その他)
24	二戸地区の新設校設置について、できるだけ早期の対応をお願いしたい。	ほか3件	二戸分教室の状況等を勘案し、可能な限り早期の開校を目指すこととし、文言及びスケジュールについて修正しました。	B (一部反映)
25	二戸地区の新設校設置場所について、二戸分教室高等部のある福岡工業高校の校舎、敷地(県の用地)を利用し設置してほしい。	ほか1件	新設校の設置場所については、二戸分教室のこれまでの取組実績や今後の継続した交流学习等を踏まえ、福岡工業高校の状況も十分に考慮しながら、福岡工業高校校地内を検討中です。	A (全部反映)
26	二戸地区に特別支援学校を設置する場合、現在、交流が充実している石切所小学校と同じ場所に設置してほしい。		新設校の設置場所については、二戸分教室のこれまでの取組実績や今後の継続した交流学习等を踏まえ、福岡工業高校の状況も十分に考慮しながら、福岡工業高校校地内を検討中です。	D (参考)
27	二戸地区の新設校設置について、全ての障がいに対応できる学校にしてほしい。		新設校設置に係る基本構想に向けた検討において、参考とさせていただきます。	D (参考)

28	二戸地区の新設校設置にあたって、施設設備や学習活動等の充実をしっかりと行ってほしい。	ほか5件	児童生徒の実態や教育課程等に基づき、充実した学習活動が図られるように、施設設備を含めた教育環境の整備に努めます。	C (趣旨同一)
29	二戸地区の新設校設置にあたって、分教室の設置から現在までの成果を検証し、職員や保護者、関係する方々からの意見も聞きながら計画するべきである。	ほか1件	新設校設置に係る基本構想に向けた検討において、二戸分教室のこれまでの取組実績を十分に踏まえるとともに、児童生徒や保護者、職員や地域の方々からの意見も確認しながら進めます。	D (参考)
30	二戸地区には、特別支援学校高等部を設置し、小・中学部分教室を高等部の分教室として継続する方法は考えられないだろうか。	ほか1件	本計画においては、狭隘化の中での教育活動の改善、地域におけるセンター的機能の充実に向けて、点在している分教室を一貫校として集約し、小・中・高等部一体型の県立特別支援学校を設置することとしています。これまで蓄積してきた分教室での教育効果についても参考にしながら取組を進めていきます。	D (参考)
31	「オ 特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置」の整備内容に賛同する。		本整備内容について、一定の理解が得られたものと認識しており、計画策定後は着実にその推進を図って参ります。	C (趣旨同一)
32	インクルーシブ教育や地域で生きていくことの大切さを改めて考え、分教室の存続をお願いしたい。	ほか1件	本計画において、整備内容に「分教室における教育環境の充実」を盛り込んでいることから、引き続き地域に根差した分教室の運用となるよう各市町村と連携を図りながら取り組みます。	C (趣旨同一)
33	分教室においても医療的ケアを必要とする児童について看護師配置のもと学びの保証をするべきである。	ほか1件	医療的ケアを必要とする児童生徒への対応は、より安心安全な教育環境を必要とするものであり、当該校の施設設備環境や管理体制等含めた整備の構築が必須となりますので、今後検討する際の参考とさせていただきます。	D (参考)

34	分教室における医療的ケアの課題を明記すべきである。		分教室における医療的ケアについては、より安心安全な教育環境を必要とするものであり、当該校の施設設備環境や管理体制等含めた体制整備について様々な課題があることは認識しています。関係諸会議等において、周知・理解を図って参ります。	D (参考)
35	一関清明千厩分教室、花巻清風遠野分教室・北上みなみ分教室に在籍する生徒の高等部進学について、地域での学びの場を保障するために高等部の設置が必要である。	ほか3件	生徒数の動向や県全体としての学校配置のあり方、高等部・職業教育の推進充実等を勘案し、総合的な視点において検討する際の参考とさせていただきます。	D (参考)
36	県内3地区の分教室の実践や成果について検証し、今後の充実を図るべきである。	ほか2件	各地区の分教室のこれまでの取組実績を十分に踏まえるとともに、引き続き地域に根差した分教室の運用となるよう各市教育委員会と連携を図りながら取り組みます。	C (趣旨同一)
37	分教室の教育環境の充実については、併設校の状況を確認しながら、両校や市と県で必要事項の連絡調整を図り、必要な環境整備をお願いしたい。	ほか1件	随時当該校と情報共有を図るとともに、分教室や各市教育委員会を訪問し、状況把握や必要事項の確認と連携調整を行いながら、適切に対応していきます。	C (趣旨同一)
38	インクルーシブを考えるのであれば、北上市にも分教室ではなく、本校舎を置くべきではないか。		児童生徒数の動向や全体的な学校配置のあり方等様々な観点から総合的に検討すべき内容であり、北上市への本校舎設置は困難と考えます。	E (対応困難)
39	分教室について、狭隘化への対応と同時に地域の小・中学校へ子どもを戻していく(入学・転校)ための環境整備が最も重要ではないか。		児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズを十分踏まえた教育支援の在り方や適切な学びの場の決定等について、当該校や市教育委員会と情報共有しながら、適切に取り組んで参ります。	D (参考)
40	地域のニーズに応えるために、特に視覚、聴覚、肢体不自由などについて、ある程度の経験や専門性をもつ教員が、それを発揮できるような職員の体制を整える必要があるのではないか。		今年度から総合教育センターにおいて、障がい種別における研究を進めており、今後、その成果を様々な機会に取り上げ、専門性向上の一助としながら、更なるセンター的機能の充実につながるよう努めて参ります。	D (参考)

41	センター的機能については、小中高等学校職員の特別支援教育への理解、特別支援学校職員の小中高等学校の現状を踏まえた特別支援教育の在り方についての理解の相互において理解を進める必要があるのではないか。		教職員については、各種研修会等を通して特別支援教育への理解と専門性の向上に努めています。また、居住する地域の小中学校と行う「交流籍」を活用した交流及び共同学習や学校同士による学校間交流等においても各校種の状況を理解する貴重な場となっており、今後も様々な機会を捉え、相互理解が深まるよう努めたいと考えます。	D（参考）
42	センター的機能については、特定の職員に過度の負担がかからないよう職員の増員が必要である。		特別支援教育コーディネーター加配につきましては、現状においても特別支援学校の約半数に行っております。職員の専門性向上を図るとともに、引き続き校内体制のもとで業務が推進されるよう努めて参ります。	F（その他）
43	センター的機能については、現状について、地域の小中学校の管理職や特別支援コーディネーター、特別支援学級担当者を対象とした聞き取り調査を行ってほしい。		特別支援学校のセンター的機能の実施については、各学校の状況や相談・支援に係るニーズ等様々な機会に把握しながら、適切な対応に努めて参ります。	D（参考）
44	岩手医大の移転やこども病院の無床化に伴い、病弱を対象とする青松支援学校の在り方について、検討が必要ではないか。		本計画の「特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し 【全県】 」の推進にあたり、障がい種別の観点も踏まえることから、検討する際の参考とさせていただきます。	D（参考）
45	強度行動障害に関わっている施設や医療機関、保護者等から広く意見を聴取し、各学校における対応について検討してほしい。		本計画の「特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し 【全県】 」の推進にあたり、地域の実情も踏まえることから、検討する際の参考とさせていただきます。	F（その他）
46	災害時における県立特別支援学校の地域住民の緊急避難場所としての活用という視点を考慮すべきである。		県立特別支援学校の避難所指定については、学校の実情を考慮しながら、当該市との協議の上進めるものとなっています。	F（その他）

47	新型コロナウイルス流行を前提とした「新しい生活様式」に基づく視点を考慮すべきである。		すでに新型コロナウイルス感染症対策について適切に対応しているところであり、今後も状況の変化が生ずるものと考えことから、本計画の策定に関わらず、引き続き対策を講じていくものと考えます。	F（その他）
48	情緒障害に特化した学校の設置等について、検討しないのか。		各特別支援学校においては、対象とする主障がいに情緒障がいを併せ有する児童生徒について受け入れる場合があり、それぞれの教育的ニーズを把握しながら学習環境を調整しています。現行の法令上は、情緒障がいに特化した特別支援学校を設置することはできませんが、引き続き、国の動向等を注視していくこととします。	E（対応困難）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとしします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとしします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。